

日野町議会第2回定例会会議録

令和5年3月10日（第4日）

開会 9時00分

散会 12時22分

1. 出席議員（12名）

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
6番	後 藤 勇 樹	12番	西 澤 正 治
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 池 元 法 子（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	政 策 参 与	東 健 二 郎
総 務 政 策 主 監	澤 村 栄 治	厚 生 主 監	池 内 潔
産 業 建 設 主 監	福 本 修 一	教 育 次 長	宇 田 達 夫
総 務 課 長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
企 画 振 興 課 長	小 島 勝	住 民 課 長	山 田 甚 吉
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫
学 校 教 育 課 主 席 参 事	岩 脇 俊 博	生 涯 学 習 課 主 席 参 事	岡 井 健 司

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 吉 澤 利 夫 総 務 課 主 査 森 岡 誠

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

1 番 野矢 貴之君

6 番 後藤 勇樹君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、13番、池元法子君におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） おはようございます。私にとっては最後の17期の一般質問になりました。それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私のほうでは大きく2問を今日は通告しているんですが、私自身は、このまち、みんながやりたいことを実現できるまちにもっとなればいいなと思っています。それは言い換えると自己実現というような言葉でも言えるかもしれないんですけども、その目的というのは幸福度が高まるだろうと、純粹にやりたいことをやっていたら幸福度が高まるということと、最近言われています人口減に対して、社会増を目指すということを考えたときに、おもしろいまち、自己実現ができるまちというようなことが1つの要因になるだろうなとも思っています。よそに何かを求めて出ていくということが減らせるんじゃないかということもあります。

そういう意味で、昨日もこれは社会教育だというようなお話も出ていましたけども、社会教育のほうにとても注目しています。町長、教育長、生涯学習課にはとてもそういう意味で期待しているところでございます。まずは、今日は事実関係の確認みたいのところと、その後、政策論みたいのところをお話ししていきたいと、質問していきたいと思っております。

まずはじめに、「地域で育むコミュニティスクール」と題しまして、ここでは事実関係の確認を分割方式で質問をしたいと思っております。

文部科学省のホームページによりますと、コミュニティスクールというものがありまして、コミュニティスクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるとしています。コミュニティスクールは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができると

いうものになっているんですが、子どもたちが地域の一員として原体験を積み重ねていくというようなことはつながりや郷土愛を育む意味においても大変有意義なことだと思っています。

そこで、地域で育むコミュニティスクールのために体制づくりについて質問を行います。3つ質問を行います。

1つ目、単位PTA、町PTA連絡協議会、コミュニティスクール、これらは主に学校関係者、学校関係者というのは子どもの保護者とか、子どもに対応する先生とか、そういうようなことで構成されているのかなと思っておりませんが、担当は生涯学習課になっております。その生涯学習課が担当である理由、また、そこに期待される効果は何かというのを1つ目に聞きます。

2つ目に、コミュニティスクールの役員といいますか、学校運営協議会の委員のことですが、人数や、その人選の基準についてお聞きいたします。

3つ目には、コミュニティスクールは、学校と地域が連携する地域運営の学校みたいなふうに広がっていくというイメージをしますと、学校と地域、つまり学校教育と社会教育が融合するような、もっともっと融合するような形かなとイメージしております。幸い、日野町の場合というのは、小学校区のすぐ近くに公民館がある、ほぼそうっております。つまり、学校教育と社会教育が融合をとてもしやすいということをイメージすると、学校と公民館がセットで関わっていくのがコミュニティスクールかなというふうに思っております。そのような恵まれた立地であるので活動しやすいと思われるんですが、町当局は学校と公民館の関わりについてどのように考えているか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する教育長の答弁を求めます。教育長。

教育長（安田寛次君） おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

地域で育むコミュニティスクールについてご質問を頂きました。

単位PTA、それから町のPTA連絡協議会が生涯学習課担当である理由については、PTAの活動は、その理念や目的として、「保護者と教員が学び合うことで教養を高め、活動を通しての成果を家庭・学校・地域に還元すること。また、児童生徒の健全な発達に寄与すること」とあり、社会教育関係団体の1つとして生涯学習課が所管しているところです。

今後も、理念と目的に基づいた有意義なPTA活動を通して、その成果が地域づくりに寄与されることを期待しているところです。

また、コミュニティスクールについては、今、子どもたちや地域の皆さんが輝く未来をつくるため、学校・家庭・地域・行政が一体となって、地域総がかりで学校づくりに取り組む必要があると考えています。「地域とともにある学校」をつくる

ため、これまでから生涯学習課が大切にしてきたネットワークや様々なノウハウを生かしてまいりたいと考えています。

コミュニティスクールの学校運営協議会の委員の人数や人選の基準については、日野町学校運営協議会規則で、協議会の委員は10名程度とし、児童生徒の保護者、対象学校の地域の住民、地域学校協働活動推進員や学校運営に資する活動を行う者、そのほか、教育委員会が必要と認める者のうちから、校長の推薦により教育委員会が任命することとなっております。

コミュニティスクールにおける学校と公民館の関わりをどう考えているかについては、コミュニティスクールの理念にある「地域とともにある学校」を推進するに際しては、それぞれの地域の恵まれた立地条件にある公民館が、これまで培ってきた人づくりや地域づくりのノウハウ、そのネットワークはコミュニティスクールの運営に欠かすことのできないものであり、公民館が積極的に関わっていくことが大変重要であると考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 再質問を3点ほどいたします。

まず1つ目に、PTAが生涯学習課担当である理由ということで、PTA活動を通じて保護者も教員も学び合うということで、大人の学びが大きく関わっているということで社会教育団体であるということとはとても理解できました。

コミュニティスクールは地域総がかりであるので、地域が絡まって生涯学習課のノウハウ等を生かしていくということですね。

このことであると、制度上はそれで、今のお話もとても理解できるんですけど、ただ、学校という活動の中には生涯学習課の方がぱっと姿を現すって、あんまり見かけないかなと思っています。それは、学校内でのPTA活動においてもそうかなと思っているんですが、町P、PTA連絡協議会のほうに行くと、急に生涯学習課が担当になるようなイメージなんですよ、PTA会長としまして。それが、そういうもんだし縦割りはそうなんだよということは理解した上でなんですけど、その状態って、1つイメージするのは、それが本当に効率的な姿なのかということと、その場合の学校との生涯学習課の連携って本当に十分にできているのかということが気になるんですが、そこについてちょっと見解をお聞きしたいというのが1点目の再質問です。

2点目としましては、コミュニティスクール、学校運営協議会委員は校長先生が推薦して任命すると、教育委員会が任命するということは理解しました。この中でちょっといろんな地域のことを教えていただきたいんですけど、さっき、学校と公民館がある種セットで地域運営を行っていくというのがいいんじゃないのかということで、多分同意していただいたのかなと思っていますが、さっきの人選の

中に主事が入っていない地域もあるんじゃないのかなと思っていて、その主事が入っている地域、入っていない地域があるのかというようなことと、また、そういう主事が入っていないとしたら、なぜ入っていないのかというようなことをお聞きしたい。これがコミュニティスクールの人選についての再質問です。

3つ目です。コミュニティスクールにおける学校と公民館の関わりとしては、公民館が積極的に関わっていくことが大変重要というお話を頂きました。その場合、それを踏まえて、生涯学習課から公民館に対して、公民館職員に対してコミュニティスクールというものの研修や周知というものはどのように行われてきたのかということについてお聞きします。

以上3点、再質問です。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま、野矢議員より3点について、コミュニティスクールについて再質問を頂きました。ありがとうございます。

まずPTAの町P、生涯学習課になると、その状態、それが効率的かどうかというところがございます。社会教育団体というところの位置づけで言いますと生涯学習課が担当する、これはもう効率的なことだというふうに思っております。そうしなければならぬものだと思っております。ですので、今年度も皆さん町Pで集まっていたときに、不登校のことについてちょっと議論していただいたと思うんですけども、ああいうような議題に乗せたときに、地域と一緒に考えていこう、町Pも一緒に考えていこうというような、そんなスタンスでやっておりましたので、そういうときにはやはり生涯学習課が関わっていくのがいいのかなというふうに思っております。

2点目のコミュニティスクールの任命について、主事さんが入っていないということで、なぜかみたいなお質問だったと思うんですけども、今、10名ほど地域で選んでいただいています。実は言うと、10名では本当は足りないぐらい、たくさんの人を選びたいというのが学校としても思いでございます。ですけども、今のところちょっと10名というような形で、ほかの人も選ぶこともできるんですけども、今の状態では10名、それ以上の人を選ぶとなると、いろいろな事情があって、まだ10名で収まっているところがございます。ですので、公民館の関係者ということでありまして、館長さんを代表として選ばせてもらって、そこに入れてもらって、主事さんは館長さんの報告を聞いて、それに従って動いてもらう、地域と連携してもらおうと、そんなような状態かなというふうに思っております。

あと、生涯学習課で公民館とコミュニティスクールの勉強をしているかということでございます。生涯学習課のほうでは、公民館主事さんとは月1回、公民館長さんとは年4回以上の会議を行っております。その中でいろんなことを議題に上げて

おりますが、コミュニティスクールのことについても議題を上げさせてもらっておりまして、連携していただきたいというようなことは申しておりますが、まだ研修というところまでの深いところまでは至っていないところでございます。その辺については、多分学校からのアプローチの中でコミュニティスクールの研修とかを地域でやられていることはあるとは思いますが、まだ十分ではないと思っておりますので、今後はその辺についても十分に連携をとるような研修会をしたいというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 大体理解させていただきました。PTAが生涯学習課であるというのは、そのほうがいろいろとノウハウを生かしやすいというところということをお聞かせいただきました。

コミュニティスクールの人選は10人、確かに私も10人じゃちょっと、もうちょっといろんな人が関わったほうがいいかなと。それから、関わり過ぎたら話合いがうまくできるのかなと思いつつながら、その辺、今後は一緒に考えていきたいなと思うところです。

コミュニティスクールのほうは公民館の職員さんも知っていただいている、研修までは至っていないというようなことだったと思うんですけど、この後の質問でちょっと触れていきたいことではあるんですけども、再々質問をちょっと1点させて下さい。できれば教育長に再々質問を1点だけさせていただきますんですが、公民館のほとんどの運営を携わっているのは、この後詳しく聞くのでそこはいいんですけど、僕、ほとんど主事さんかなと思っていて、印象ですよ。ほんで、その実情は後で聞くんですけど、そうした場合に、そういったことを学校側が、誰が担っているのか。例えばこれ、今、校長先生が推薦するという話だったと思うんですけど、公民館とか自治会とかそういう動きを学校側がどのぐらい理解して推薦したのかとか、公民館側も、いやいや、これはこういうコミュニティスクールみたいのがあるんだったら、こういう人が行くのがいいんだらうとか、そういうようなことを公民館側も考えたのかみたいなことを考えると、学校と公民館がお互いにもっと詳しく理解する余地があるのかなというふうには思いました。それは、イコール、学校教育課と生涯学習課の関係性というの、もう少しシナジーを埋めるような深い関わりをする余地がまだあるんじゃないのかなと思うところを再々質問なんです、教育長はどうお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再々質問を頂きましたが、大変重要なポイントだと私は感じています。学校教育と社会教育が相互に連携、融合をしていく上において、ポイントとなるところは幾つもあるかなというふうなことを思うんですが、一番大事にし

なければならないのは、互いののりしろをしっかりと増やしておくということではないかなというふうに思います。学校教育は社会教育に対して、社会教育は学校教育に対して、学校は公民館に対して、公民館は学校に対して、相互ののりしろになるような部分をどう増やしていくのかなというところがポイントかなというふうに思います。

そういう意味では、学校の中には校務分掌の上では、校長もいます、教頭もいます。さらには地域のつなぎの部分で、学校と地域を結ぶコーディネーター担当教諭という職名も発令しています。さらには、この地域学校協働活動推進事業に関しては、絆支援員という、コーディネーター役をするスタッフもいてくれます。いろんなスタッフがいる中で、学校は公民館のいろんな活動にいろいろと関心を持って、いろんな行事があったときに参画をしていくと、参加じゃなくて参画をしていくというふうな姿勢も大事かなというように思います。

さらには公民館の職員さんにとっても、いろいろと学校の内容について関心を持っていただくというふうなことがとても大事かなというふうなことを思っています。そういう意味では、7つの公民館があるんですけども、それぞれ特色を持っていろんな取組をして下さっているというふうに私は理解しています。館長が動いてもらっているというケースもあります。主事さんが動いてもらっているというケースもあります。ほかの公民館の実行委員さんが学校に来ていただいて、いろんなボランティアを活動してもらっているというふうなケースもあります。そういったところで、いろんなスタッフが相互に乗り入れしながら、互いののりしろを増やしていくということを大切にしていきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） この1つ目の質問についてはもう質問はできませんので、これでおしまいです。

事実関係の確認をさせていただきました。公民館と学校、学校教育課と生涯学習課の連携によって、また新たなエネルギーが生まれるんじゃないかなと期待しております。

次に、2つ目のまちの未来を握る公民館を育てる政策ということで、今、学校と公民館みたいなテーマで少しお話しさせていただいたところを、今度はちょっと公民館にぐっと絞っていきたいなと思っております。

どちらかと言うと、事実確認というより、これから政策的なところに入っていきたいと思うんですが、地方行政が抱える課題の多様化みたいところが昨今言われていて、行政だけでは豊かで持続的な地域社会を形成することは難しいということで、国のほうからも予想されています。そのため、地域住民は自ら地域課題の解決へ自主性を持って主体的に取り組むことを求められているということだと認識し

て、これはいわゆる人材育成が必要なんだろうなというふうに解釈しています。

また、日本という成熟社会では、グローバリズムと経済至上主義という物質的豊かさの価値観から、精神的豊かさを求める価値観への変化が明らかに起きている。田舎回帰、田園回帰みたいなのところも含めてなんですが、そういうようなところを考えると、地域、とりわけコミュニティの力というのが見直されて期待が寄せられている、私は期待しています。先ほどが人材育成だとすると、これがコミュニティづくりかなと考えているところですが、そのような人材育成やコミュニティづくりの観点から、地域運営組織、地域運営のようなことやコミュニティスクールなど、国家戦略的にこれやりましょうよというふうに私は見えているんですけど、そういうところに対しての公民館の育て方について一問一答で質問を行います。

まず1つ目、公民館は、コミュニティスクールや地域運営組織など、これからの地域にとってますます重要な役割を担っていただろうと私は考えていますが、執行側の見解はいかがでしょうか。教育長にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） まちの未来を握る公民館を育てる政策ということについてご質問いただきました。

公民館のコミュニティスクールにおける役割については、公民館は地域づくりのプラットフォームであり、これまで培ってきた人づくりや地域づくりのノウハウを生かし、積極的に関わっていく役割があるというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 公民館は地域づくりのプラットフォームであり、ノウハウを生かして積極的に関わっていくというお話を頂きました。

実際に、先ほどの答弁でもありましたとおり、生涯学習課も公民館も培ってきたノウハウやネットワークを最大限に生かしてほしいなと思うところですが、ちょっと今お手元に、今回は公民館のパンフレットというものを見つけまして、それを再確認で皆様にコピーをお配りしています。文部科学省の「公民館」パンフレット、公民館についてどういことが公民館なのかって書いてある資料ってめっちゃ少ないんですよ。何でか分からないですけども。なので、国が出しているものとしてもちょっと古いんですが、これが公式なんだなというようなパンフレットの一文です。

運営の原則というところの左のところを見ていただいて、地域性と書いてあるんですが、「公民館は、行政が地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題の対応などについて、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができる地域の学習拠点です」。「主導的に学習機会を企画し」ということなので、受動的にというよりは能動的にが望ましいよと書いてあると認識しています。また、日野町

の教育振興基本計画においても、「誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての公民館を目指し、住民の社会活動を豊かにするため、住民意識を的確にとらえ、地域課題の解決に向けて、心豊かで活力に満ちた人づくり・地域づくりの推進に努めます」と書いていただいています。なので、地域課題解決に向けて主導的に学習機会を企画すると、そんなふうにもとめて捉えておりますが、なので、コミュニティスクールはもとより、本当に地域運営や地域づくりにも積極的なポジションというふうに考えていいのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 積極的に公民館が地域づくりの課題解決に向けて取り組む必要というか、それは可能かどうかということですよ。公民館、もう今、活動していただいているその活動そのものが地域課題に取り組んでいるというふうに考えています。

例えば今ですと、長寿の方々というか、ご高齢の方に対する健康づくり、もうこれはまさしくそのようなことでやっていることかなというふうに思っています。また、通学合宿というのも10年以上前からやっているわけですが、最近は防災合宿ということで、子どもたちに防災の仕組みを教えたり、また、後に消防団員になってほしいなど、そんな思いも込めて地域の中では動いていただいていますので、まさに地域課題に向けて公民館は取り組んでいるのではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 地域課題に対して積極的なポジションであると。既に取り組んでいただいていることもありますし、これから期待されていることみたいなことまで解釈していくと、幅広くてすごく大変だなと思うようなところもあるかもしれませんが、そういうことが期待されているなど私も思います。

ここでちょっと公民館の中身の確認をさせていただきたいんですが、公民館に関わる人たち、公民館職員の方が、多くが会計年度任用職員という制度に移行しました。これは、以前、地域雇用であったというようなお話を踏まえて移行したというふうに捉えているんですが、これによってどんな影響があったのかというのを教えてください。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 会計年度に変わったことの影響ですけども、地域雇用のときからも主事さん、公民館の館長さんとも月1回の公民館主事の会議、年4回以上の会議を積み重ねながらコミュニケーションをとっておりました。そういった意味では全然、運営に関しては支障はなかったと思っています。しかしながら、勤めていただいている、地域雇用の場合ですと、時間外をしたりとか休出をしたりと

かすると、代休を取って対応するというのが大体でしたが、それではちょっと不安定な処遇でございますので、会計年度にさせていただいたということで、会計年度の処遇の改善につながったのではないかなというふうに思っております。

また、町の研修、町の職員の研修ですと、会計年度さんを含めていろんなコンプライアンスの研修とかをするんですけども、そういう研修とかにも参加しやすくなったのではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 処遇改善、これは以前から私も耳にしたことがあって、主事さんの待遇がもうちょっとよくなったほうがいいんじゃないか。それで会計年度になった。会計年度になったのは国の制度の流れに乗ったのかなとも思いながらですけども、そういうメリットがあるということですね。

ここで、ほかの角度から、地域雇用であったということと会計年度任用職員になったことでの影響を2点確認させていただきたいんですけども、以前は地域雇用であったということで、雇用に関して、これはちょっと館長は違うのかも分からないですけども、地域の意思みたいなものが多少なりとも反映していたと想像しています。例えば地域の中で、何年雇用みたいな、私も細かいのがもう過去のことなのであれですけども、そうしたときに、現在は、いわゆるもう町直轄ということなので、任命から雇用終了まで制度上は雇用に対して町が持っている、つまり、地域に決定権みたいなものはなくなったと考えられるのが1点ですね。この認識で合っているかということなんすけど。

もう1点は、会計年度任用職員の任期は1年ですね。いわゆる前の主事が何年だったか、場所によって違うのかも分かりませんが、1年といえども、現在、恐らくその後、公募みたいなものが毎年行われているわけじゃなくて、契約更新を優先されるような形で、随契じゃないですけども、お話ししていつていると思っております。そうすると、よほどのことがない限り事実上の終身雇用であると。本人が辞める、もしくはトラブルが起きるじゃない限り、そういうふうになっているんじゃないかと思うんですが、この2点の認識で合っているか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） まず1点目の地域の意思が雇用に反映できないのではないかなという質問かなと思うんですけども、この辺に関しては、まず継続とかに関しましては、主事さんや公民館長さんも含めまして、関係職員さん、皆さんと一緒に、皆さん1人ずつ、我々が直接面談という方式をとりながらお話をさせてもらっています。その中で、やる気とか、これからどうしていきたいとか、公民館の未来についても語っております。そういうところを判断しながら継続していただくこととか、そういうことも含めて、こちらのほうで雇用の継続をしっかり見極め

ております。地域の声もそれなりに耳に入ってくる場合がございますので、それも判断材料ではあるんですけども、基本的には一生懸命やっただいていただいているご本人の力を見極めていくというところがございます。

それと、公募、本来ですと1年ずつの契約で、事実上の終身雇用ではないかというところですけども、1番目の回答のとおり、1年に1回、まずは面談をしておりますが、その面談以外にも、いろんな形で、主事さんや公民館長さん、公民館関係職員さんとコミュニケーションをとったり、そういうことで意見を聞いたりすることが多分がございますので、その中でいろいろ判断させていただいています。あくまでも会計年度任用職員さんは1年でまず契約させてもらって、その更新については面談を行って、それでそれが正しいかどうかという判断しながらしていくものがございますので、終身雇用というような思いではありません。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 終身雇用ではないということですが、事実上そんな雰囲気かなと思ってはいます。やはり本人が辞めるというまではずっとそのままになりやすいだろうと考えております。今、ちょっと前提としてお話ししたいのは、個別事案についてどうのこうの言うつもりもないし、そのよしあしを話するつもりも全くありません。制度としてこういうふうになっているんですね。それが生涯学習課や町として社会教育についてどうなのという話をしていきたいのでこの話をしております。

じゃ、次の質問なんですが、公民館の果たす役割というものを考えますと、先ほどご答弁を頂きましたように、とても今後の未来について期待される場所だと考えております。地域づくりまで役割を担っていきながら考えると、社会教育や公民館、まちづくりに複数年契約を持つということが普通にイメージできる、むしろ複数年契約、中長期でビジョンを持ちながら公民館を運営すべきだろうと私は思います。そうしたときに、会計年度任用職員が1年任期ですよ。複数年計画を考え、実施するという制度には不向きだと思います、1年任期という制度が。これはほかにも技術の継承やスキル、いろいろ考えて、通常1年任期の方が複数年の研修もしくは学びを積み重ねていく計画って不自然ですよ。そう考えますと、実質ほぼ、終身雇用じゃないという話ですけど、長期雇用になるのであれば、正規職員になったほうが住民福祉の向上の観点から見込みやすいんじゃないのかと思います。現在の制度を今の事実を踏まえてですよ。そう考えたら、中長期ビジョンでまちづくりを考えたときに、効果的な人事制度になっていると言えるのかと考えます。

公民館主事の役割を踏まえて、地域住民にとって、正規職員に比べて今の会計年度任用職員のほうがメリットがあるというのであれば、その理由を教えてくださいたいと思いますし、現在の制度、どう考えているのかについて教えてください。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいまの質問についてですけども、地域雇用にされていたときは、地域雇用の中で、多分3年、大体3年ぐらいの雇用で、3年目になって更新するかどうかというようなことをやられておられました。といった意味では、地域のビジョンを考えたときに、せめて3年というような形で多分やっておられました。それを今、処遇改善ということで会計年度にしたことで、1年ずつになってしまったことで、長期的なビジョンが組めないのではないかと、そういう懸念も実はあったのはあったんですけど、まずはその方の処遇を改善することを優先しながら、安心して働いていただくことで、長期的なビジョンをそこで組めないのかなというふうには思っております。ですから、1年ずつ緊張を持ちながら職務に専念していただき、その中で我々がちゃんと面談をしながら、お話をしながら、未来を語りながら継続していただいているものと思っておりますので、その辺は心配ないのかなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 処遇改善を優先してあるということ、きっかけはそうだとすることで、あと面談をしてその辺は心配ないということですが、心配あるかないかというのは、もうそうだと生涯学習課次第かなというふうには思いますね。そういうことで、一応、私自身は今の制度で本当に効果的なのかというのは疑問を持っているということを取りあえずお伝えして質問をしました。

そこに付随するような形でほかの組織体制についてもお聞きしたいんですが、公民館の組織体制について、館長と主事の関係性について教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 館長と主事さんの関係者についてということでご質問いただきました。

公民館の組織体制における館長と主事の関係性につきましては、社会教育法第27条第1項で「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」とし、第2項で「館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する」、第3項で「主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる」とあり、館長と主事は常に連携をとりながら、公民館の事業を実施していくことが大切であると考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 社会教育法にのっとしてご答弁を頂きました。社会教育法においてはそのように書いてあるので、あまり詳しく書いていないですよ。社会教育法に、館長が取りあえず必要な制度みたいな形で、そのあとの中身のことについて

はあまり詳しく触れているような感じはしないんですけど、主事を置けるみたいな感じに捉えられますよね。ただ、ここで、以前は主事が地域雇用であったと。館長は町の特別職であった。今は、館長も主事も会計年度任用職員であるということで、以前は当然、雇主が違うとか所属が違うということで、どんな感じなのというのも曖昧な感じ。館長は特に名誉職だったような過去の印象とかも考えると、主事が主にやってきたのかな。館長はその威厳を保っていただいて、いろんな俯瞰してサポートしていただいていたのかなと思うところですが、現在は2人とも会計年度任用職員ですね。つまり、同じ組織の中に属しているとはたから見れば考えられます。そうしたときに、館長と主事というのは横並びもしくは上下関係がある、そんなふうなことをもし表現するとしたら、どんな関係性にあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 館長と主事の関係性について再質問いただきました。

このことにつきましては、実を言うと、おっしゃるとおり、以前は名誉職というような形で、館長は主要な会議に出てきたらいいようなイメージはあったと思いますが、今の館長さんの意識は全然違います。やっぱり地域の中心的になる活動をしているということと、もう1つは、そこに地域運営の事務員さんもいはるというようなことで、いろんな方が出入りして来はりますので、館長にご相談があるというようなことが多分ございまして、まず、半日は出てきていただいているということございまして。そういった意味では、館長さんの置ける位置は以前の名誉職とは全く意識が違う、地域の見方も違うのかなというふうに思っております。その辺で、館長さんの処遇改善についても来年度からちょっとよくしたいなというような思いもございまして、予算の中にはそのようにさせていただいてもらっているところがございます。

それと、主事さんとの関係も含めまして、館長、主事さん、それから施設管理人さんもただ施設を管理しているだけではなくて、施設管理人さんも年2回の意見交換会をさせてもらっています。公民館に来庁いただく方にいかに気持ちよく安全安心に来ていただくか、そういうことを議題にしながら意見交換をしておりますので、館長さん、主事さん、それから施設管理人さん一体となった公民館運営をやっているかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 館長の果たす役割が、恐らく以前とは異なってきたのではないかというようなお話と、館長の処遇改善も行われている。また、施設管理も含めて全体で取り組んでいただいているというようなお話だったと思うんですが、館長と主事の関係性について、まだちょっと明確に見えないなというところもあるんですけど、それも踏まえて次の質問でもひもといていきたいと思っております。

公民館事業についてなんですが、公民館事業は誰がどのようなプロセスでつくり、実施しているものでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 公民館事業のプロセスと実施については、おおむね公民館の職員さん、館長さん、主事さんを踏まえて、公民館の実行委員さんとかボランティアの方々によって計画案が作成されまして、地区の公民館の運営母体であります協議会に諮られて、承認を得た上で公民館実行委員などの協力を得まして事業が実施されていると思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 様々な方が関わって計画案がつくられているということですが、ちょっとストレートにお聞きしますけども、日野町の実態としては主事が主になって計画をつくっているという認識で合っていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 主事さんが主体、まさしくそうではあるんですけども、そうでない、公民館の実行委員さんに関わるボランティアの方の発案によって、いろんな形でつくり上げられている事業がございますので、必ずしも主事さんだけではないと思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 必ずしも主事さんだけではないと。ただ、確かにアイデアはそうだと思います。いろいろなところから意見を吸い上げたり意見を聞いたりしながらつくると。もう少し組織体として、役割としてのことでお聞きしたいんですけど、そうすると、この公民館の計画というのをプロセスとして誰が取りまとめて、どうするということによって明確なんでしょうか。例えば、その関わっているそこに対して、いや、これは基本的に主事が取りまとめるんだよというふうに決まっています、当然その積み上げ方は公民館によって色があるとか、であれば結構明確ではあるんですけど、場所場所によって、誰がどのぐらい関わってどうなっているというのが、何か今、違いがあるように聞こえたんですけど、その辺は明確なんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） その辺については、まさしく公民館によって事業の仕方によっても変わっているかなと。必ずしも公民館主事さんが全てをハンドリングしているかということ、その辺は全て関わっているとは思いますが、事業によっては、その実行委員さんの中の人を中心になって進めていただいたり、実際事務をしていたりというようなこともあると思います。その辺は主事さんが全て行って、全て把握はしていると思いますが、主事さんの一番の面白みというか、それを皆さ

ん地域の人にやっていただく、自分が主役じゃなくて地域の方が主役でございますので、その辺をハンドリングするところかなというふうに思いますので、そこに我々も期待しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 様々ということで、言わんとすることは分かるんですけども、理念的にというか理想的には、それはいろんな人が主体的に関わってそれぞれやるんですけども、やっぱり骨組みというか枠組みというものが実は決まっていなかなかなと思って聞いています。つまり、公民館計画というものを結局誰がつくるというルール、もしくはフォーマットみたいな統一性がないのかな。もしくは、生涯学習課がもしかしたら把握をしていないのか分かりませんが、それも踏まえて、館長と主事とかの役割分担もルールが決まっていなかなとすると、その館長さん、その主事さん、そこに関係する人たちがうまいことやってくれているというご答弁を頂いているふうに私は聞こえているんですけど、その辺ルールを、これ細かなことまでルールを決めてやろうという話をしているのではなくて、大きな枠組みのルールってもう少しあってもいいのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 今の大きな枠組みといいますと、先に答えさせてもらった社会教育法の中の公民館館長と主事の、その関係性が大きな枠かなというふうに思っています。その中で主従関係が出来上がっていて、やはり公民館館長さんの命を受けて事業を行うというのが主事さんの仕事でございますので、それが大枠だと私は思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 大枠は社会教育法の流れということですが、実態は主事さんが計画をつくってやっている。社会教育法では館長が計画と管理実行を主事に命じて主事が実行というふうに社会教育では書いていると思うので、その辺りも含めてもう少し統一性を持った形で社会教育って進められるんだろうなと思っています。

ここを何度聞いてもあれなので、ちょっと進めていきたいと思うんですけど、この公民館事業というものが年々向上するというか前進していくようなことを考えての生涯学習課としての管理体制というものはどうなっているのかについてお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 公民館事業の管理体制でございますが、公民館の生涯学習課としての管理体制は、先ほどから申しております月1回から2回の公民館主事会を開催しております。それと年4回以上の公民館長さんとの会合を重ねて、事

業の進捗状況や情報交換を行いまして、また、年2回の事務監査において会計の執行状況や事業進捗について状況をお聞きし、確認し、業務向上や改善となるよう努めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 主事会と館長会、また事務監査等があるということですが、主事会とか館長会というものは、主に情報交換の場と考えていいんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 情報交換の場だけではなく、役場の組織の中の、こういうことをやっていますよということで、去年度ですと、役場のそれぞれ農林課やったり商工観光課やったりとか、長寿福祉課の担当者がその主事会に出向いて、役場の制度、こういうことをやりますよと、連携するところはないですかというような、そういうような研修の場にもなっております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 情報交換だけじゃなくて研修の場にもなっているということですね。そこは理解しました。

生涯学習課と公民館の関係性なんですが、こういった形で交流を持っていただいているということは、物理的にというか事実として理解できるんですけど、例えば、生涯学習課が公民館全体に対して方向性とかビジョンを示す、共通の目標に向かってマネジメントをするというような組織の関係性にあるんだろうなと思っているんですけど、そういうようなことというのは、今の各館のやり方の自由度で向かっていくとかというのを聞くと、その役割というのはどういうふうな関係性になっているのかなというのが気になるんですが、生涯学習課と公民館の、生涯学習課から方向性やビジョンを示して一緒に向かっていくというような関係性というのはどうなんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 生涯学習課と公民館の関係性ですね。教育基本方針がございまして。その中でも社会教育方針がございまして。その社会教育方針の中には、町立公民館の方針があります。その方針は、社会教育委員、兼ねて公民館運営審議委員さんに諮らせてもらうんですけども、諮る前に、公民館の方向性については、館長さんとかに集まってお聞きしまして、この方向性でいいか、方針でいいかということをお話しさせてもらって、改善すべきところは改善し、見直すべきところは文言も含めて見直して、それを社会教育方針の中にも含めさせてもらって、公民館運営審議委員さんにお聞きさせてもらって、それが各地域の公民館の方針にもつながっている、そういうふうにお聞きしております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 順というか、段取りは踏んでいるというようなことで、確かに、会議体を持たれているとか、そういう協議会があるとかということで、段取りを踏んでいるとは思いますが、ただ、その段取りの踏み方というか、そのための準備みたいなところがどうなのかなと思ったりします。いわゆる、決めたルールどおりやっていると思いますし、決めたルールを逸脱しているとは全く思っていないですし、だから、その決めたルールというのがええルールなのというふうなところに疑問を持っているということです。

なので、さっきの館長と主事の関係性もそうですし、計画を立てるというところもそうですが、何となくルールが曖昧な形で、とにかく自由度が優先されているということ、地域目線で言うと、地域住民の目線で言いますと、うちの公民館とか、それ、どこの地域でも一緒ですけど、どんなふうに行われているかというのが、生涯学習課とかにお聞きして、こういう形でお答えいただくと、各公民館の館長さんや主事次第というふうにも考えられるのかなというふうに捉えています。住民としてですよ。そうしたときに、これ、地域にとってはマンパワー次第で、運みたいなものじゃないですか。この地域の社会教育がどんどん前に進んでいくために、仕組みとしてこういうふうに進んでいくようというよりは、うまいことやってくれていますというふうなところに聞こえるんですが、この形で本当にいいのかというように思うんですが、いかがでしょうか。もっと仕組み化できるんじゃないのかなと思っています。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(加納治夫君) 自由過ぎて仕組みがないのではないかみたいな、そんなところでしょうか。我々も事業をしていただくのに、公民館の運営協議会に補助金をお渡しして、その運営協議会からのお金で公民館の事業をしていただいています。

まず、その公民館の事業をしていただくときには基準事業というのがございまして、会議を持つ、青少年のことをする、スポーツのことをする、住民交流をする、文化振興、広報活動をする、講座・講演会をする、特色のある事業をするというような、そういうような基準事業が決まっております。その基準事業に従いながら、補助金としてきっちりやっているかどうかというのを見て、それに対して特色をつけながらいただいています。この計画については各地域の運営会に諮ってやっておられますので、その辺は全然大丈夫かなと思っています。

それと、各地域の公民館の運営会の中には、地区の区長さんとか、それから公民館運営審議委員さん、それから各種団体の方も入っておられますので、いろんな目があって、その辺でチェックされているのかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 基準事業があつて、各チェック機能があると。確かに基準事業があるというのも私も確認、見せていただいていますし、認識しています。あと各地域で各地域のステークホルダーの方が寄り集まって協議していただいている、それはそうだと思います。そこの基準事業というのが、恐らく時代に合わせて変わっているというのではないということで、その時代に合わせた変化みたいなものがそこには求められていないフォーマットになっていると認識しています。あと、そこの地域の方が寄っていただいても地域で完結してしまうので、それがほかと比較してとか、本当にその方向性が合っているかというのを確認するのがすごく難しい。地域ごとにつくって地域ごとに認めてということになるので、これを幅広く7つの公民館と一緒に前進していっているよというクオリティーを担保するのってすごく難しいんじゃないかなと思っています。

ここで6つ目の質問に移りたいと思うんですが、7つの公民館が独自性を保持しつつクオリティーを担保するために、事業評価、これ、昨日も総務課長から事務事業評価シートがあるみたいなことをお聞きしたんですが、そのような仕組みがしっかりとおあるほうがいいのかと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 公民館の事業評価についてということでご質問いただきました。

現在、生涯学習課では、年2回の事務監査として事業の進捗状況と会計の執行状況の確認を行うほかに、事業実績報告書を提出いただく際には、地区公民館の運営協議会による審査を受け、事業の成果や課題となる事項を整理し、提出していただいております。

また、年3回開催しております社会教育委員、兼ねて公民館運営審議会の際には、それぞれの公民館からの取組報告を頂き、情報交換を行い、互いに今後の事業の在り方やその方向、方策を学び合う場にもなっているところでございます。

今後は、外部の方々や関係者による評価の在り方も含めて、研究はしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 外部のことも含めて研究していきたいということですが、この事業評価を行っている部署として企画振興課にもちょっとご意見を頂きたいと思うんですが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 事務事業評価を所管しております企画振興課でございますが、先ほどからのお話をいろいろ聞かせていただきまして、公民館の事業をよりよくするための仕組みというのは大変重要なかなというふうに感じているところ

でございます。

公民館によりまして、独自性を発揮した様々な取組がこれまでからされております。今、役場のほうで行っているのは、事務事業評価ですが、予算の事務事業単位ですので、少しそれに捕らわれてやっていくというのは合わないのかなという感じがしております。その中で、ほかの公民館のすばらしい取組ですとか、ほかの先進事例を、やはり7つの公民館で共有いただきまして、地域の特色を残しながら積極的に取り入れられる公民館の仕組みとか体制をつくっていくことによりまして、町全体の公民館の事業がさらによくなるようになるのかなというふうに考えておりますので、今、昨日も総務課長が申しました、企画が所管しています事務事業評価とはまた違った形の仕組みが必要なのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） なるほど。事務事業評価シートという形が合わないかもしれないということですね。あと、7つの公民館の事例の共有とかそういう仕組みがうまくできたらいいんじゃないかというお話を頂きましたけども、お話はとても分かります。ただ、生涯学習課のほうにお話しいただいた、報告書も頂いているということも、確かフォーマットが統一されていなくて、独自報告で、独自評価といえますか、が報告されていくというような流れかと認識しています。それ自体が、要するに仕組みとしては、本当に自己努力というか、になっていて、マネジメントする側の仕組みとしては、ちょっと私は物足りないなと思っているんですよ。

企画振興課から頂いた、何らか違う仕組みもあっていいんじゃないかということですけど、事例の共有とかというのは、もうむしろ当然のように行ってほしいことであって、それを共有する仕組みを今からって、もうそんな仕組みじゃないと思うんですよ。なので、やっぱり誰がやっても自浄作用があって向上していくようなシステムって、今日び、どこにでも探せばあると思いますし、そういうようなことが、この7つの公民館がよくなっていくのに少し考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思っています。なので、その辺は本当に今後の伸び代の余地があるのかなと思って、ちょっと教育長にご意見を頂きたいことがあります。

先ほどからずっと、先ほど来答弁していただいています生涯学習課が持つネットワークやノウハウを生かしていくということなんですが、私はちょっと生かし切れていないかなというふうに感じているところです。みんながやりたいことを実現できるまちにしたいなと思って社会教育に期待するものが、僕がもし挙げるとしたら4つあります。

1つは繰り返し学ぶ機会、やりたいことを見つけたら実践するためのいわゆるノウハウを繰り返し学ぶ機会があるということ。次に、もう1つは繰り返し実践する機会があるということ。これは町中に課題がたくさんあるので、そんな課題もある

と思いますし、また、3つ目は、チャレンジを伴うあらゆる結果が許容されるような心理的安全性の確保といいますか、これは見守りの応援がそうさせると思っていますし、4つ目は純粋にサポート、プラットフォームとしてのネットワーク、資源のリソースというか、のサポートがあるといいなど。

この今の挙げた4つというのは、生涯学習課や公民館が持っているネットワークやノウハウで十分補えるような4つだと思っていますが、それを十分に発揮できているとは言えないかなと感じています。なので、生涯学習課や公民館というのは、教育機関としてチャレンジ促進の場と位置づけていますので、その生涯学習課や公民館自体がチャレンジをしながら実践、改善を繰り返しているというところ、地域住民にとっては確実な学びになるんじゃないかなと思っています。なので、学んでもらうということも大切なんですけど、それも見て分かるような形になってとれるだろうなと思ったりして、それを関係者のマンパワーに依存してしまうことで、マンパワーというのは、たまたま運よく行われたらいいのではなくて、仕組みとして、必然性と再現性を持って実施されることを本当に願っているわけなんですけど、その辺を教育長、どのように考えているかお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ご質問いただきまして、ありがとうございます。

先ほどからの事業評価に関わる部分も含めて、私のコメントでございます。教育において、どういうふうに第三者の評価を入れていくのかということ、大変なかなか難しい課題でもあるかなというふうなことを思うんですが、これはあくまでも学校の例でございますけれども、ちょうど今、新年度を迎える前というふうな段階にあって、学校のほうでも、まずPTAの皆さんから評価を頂きます。子どもたちからも評価を頂きます。その評価した内容をそれぞれほかの学校の校長先生に見ていただきます。さらにもう一歩進んでいるところについては、第三者の評価を入れるというふうなことで、外部の方からどういうふうに見てもらおうのかというところをきちっとやっぱり評価をしてもらっていると。

その評価の項目については、例えば、学校の範疇ですけども、学ぶ力についてはどうだったか、体力づくりについてはどうだったか、地域との連携についてはどうだったか、人権教育についてはどうだったか、幾つか項目があるんですけども、そういった内容があるんです。そういう意味からすると、先ほど企画のほうからあったその事業評価という内容については、ちょっと教育の部分では難しいかなというふうに思うんですが、私は、そこの1つの柱立てになるのは、先ほど議員から頂いた配付資料の中にあります文科省の公民館の設置運営に関する基準の中にヒントがあるんじゃないかなというふうに思っています。地域の学習拠点としての機能の発揮がどうであったか、地域の家庭教育支援の拠点としての場としてどうであった

のか、ほかにも幾つかありますね。そういった点について、それぞれ地域の皆さんほかのマンパワーであれば、ほかの公民館から、あるいは社会教育委員さん、公民館運営審議会の委員さんといった方々からの具体的な評価をもらうというところが一番重要であるというふうに思います。

そういう意味からすると、今夜もあるんですが、社会教育委員会、公民館運営審議会の中でいろいろと審議をしてもらっている中で、自由に意見をもらっているんですけども、もう少しそこを研ぎ澄まされたとまでは言いませんけれども、項目を決めて、シビアな評価をしていくということも、これからとても重要なことというふうなことを思います。そういう意味からすると、館長さん、主事さんの中でいろいろと事業を回してもらっているんですけども、そこを外部の目線を入れるということによって、毎年、成果と課題ということで、教育委員会のほうには届いているんですけども、その内容がさらに、より具体的なものに仕上がってくるんじゃないかなというふうなことを感じているところです。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 学校ではという事例も頂きながらお聞かせいただきました。正直なところ、学校ってむちゃくちゃ仕組みがあって、日本中で識字率がこれだけ高くて統一された成果を出していけるってすごい仕組みだと思っているんですよ。そういうようなノウハウとかその仕組みと比較して、同じようなものをつくれるわけではないんですけども、比較するとあまりにも仕組み化されてないなというようなこともあるので、本当に教育長に期待しています。社会教育が今後担う役割とか期待される役割というのは、私もすごく一緒に考えていきたいところですので、その辺り、今日お話しさせていただいた職員さんの関係性とか計画の立て方とか、もしくは年々向上していくための何とかなの仕組みとか、その辺、全体的に含めて、本当にそのままだが一番住民にとっていいのかというようなことで、また常々見直していただけるといいなと思っています。

では、最後に町長にお聞きしたいと思うんですが、このような先ほどから私がお話しさせていただいている自己実現のできるまち、やりたいことができるまち、チャレンジを応援するまちの実現に向けて、本当に公民館にすごい期待しているんですよ。その公民館自体がもうまちの未来を握ると言っても過言ではない。公民館に全て責任を持ってもらうわけではないんですけども、ただ、すごく期待しているので、こういう話題がもっと広がっていったり、公民館を中心に人が集まって、公民館を通じて人々が輝くみたいなことを私はイメージしているんですが、町長はいかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 野矢議員さんには非常に示唆に富むご質問を頂きまして、どう

もありがとうございます。

おっしゃられたとおり、これから公民館の担う役割というのは非常に大きいものがありまして、社会教育はもちろんですけども、地域の課題というものを、どこまでできてどこまでできないかという議論は別にあるんですけども、非常に重要であります。各自治の部分から見ても、各自治会の機能が低下、これからはしていくであろう中で、それを補完するような位置に公民館があるのではないかなということは思っているところでございます。

そういった中で、最後のほうにもどうやって評価もしていくのかという前向きな意味でのということは非常に大事ですし、教育長がおっしゃられたようなことも非常に大事な観点ではないかなと思います。そのお話をやり取りを聞く中で、出口として、これが面白いなと私、思いついたのが、毎年1回、その年度の次にまたがるかもしれないですけど、事業を各7館のエントリーをしていただいて、1つ事業を出してもらおうと。その発表会をして、その中で最終的に審査委員さんと町民の皆様からの投票も兼ねた、オンライン投票でいいと思います。それぞれ配点をして、最終的に7館の中で、この事業、この年度がよかったですねみたいな出口があると、町民の皆様にもオープンになりますし、ネガティブな形での評価ではなくて、より頑張ったところに賞賛が向けられるというような仕組みというのは非常に面白いですし、それもありませんかなと。

本当にそれぞれ、私も回らせていただいて、これはすごいなという事業をされていらっしゃる場所があるので、規模関わらずですね。やっぱりそういうのにチャレンジして、公民館もチャレンジして、地域の皆様もチャレンジして、それが相乗効果につながっていく、そういう出口があってもいいのではないかなと思った次第でございます。いいご質問、どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） いいですね、何か日野町公民館大会みたいな感じがして。本当、頂いたみたいに事例を共有していくというか、各そういう事業所間での事例共有は もちろんそうなんですけど、やはり住民さんが活動しているものをみんなが知る機会ってすごくよいなと思っていて、そういうことを実践しているのも公民館ですし、知る機会も公民館にあると。小学生の皆さんが発表していただいたのも、そういう場所でいっぱいみんなに知ってほしいなと思って聞いていますし、それぞれの福祉活動しかり、チャレンジ活動しかり、もう本当にいろんなところで知っていただきたいなと思います。

この社会教育というところ、本当に面白いし、やりがいもあるし、これから先、とても重要になるなと認識しておりますので、引き続き研究していきたいなと思っておりますが、取りあえず、17期においてのこの一般質問は終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時30分から再開いたします。

—休憩 10時13分—

—再開 10時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 一般質問に入る前に、ちょっと2点皆さんにお伝えしておきたいなと思ひまして、昨日の一般質問の中で山田人志議員のほうから、議員活動が町民にとって役立っている感じが無いという発言ございましたけれども、それはあくまで山田議員ご本人の活動について思われたことなんであろうと私は思ひます。町として、あるいは地域として、なかなか懸案が進まなかったりするときに、やはり町会議員が県会議員や国会議員と連携して、県、国に一生懸命、要望・陳情に走り回り、そして、河川が改修されたり、道路がついたりというのが現実に行われておりますし、私どもにとりましても、こうして議会に來させていたひいては、圧倒的にそういう日のほうが長いわけであり、議員活動が町民にとって役立っている感じが無いなどはかけらも思ひておりません。これは個人のご感想だというふうにご判断いただきたいと思ひます。

それともう1点、高橋源三郎議員が昨日の一般質問の中で、私、高橋議員や谷議員や西澤議員と一緒に令和会という会派をつくっておりますけれども、その活動レポートの「令和会報」を出しておりますけれども、この中でLGBTQ問題に対して批判的なものを載せておりますとおっしゃっていましたが、これは別に載せられるのは結構ですけれども、これも高橋議員個人の主観で書かれてはいるものでして、令和会がLGBTQそのものに批判的であるというわけじゃございませんので、こここのところはお承知おきいただきたいというふうに思ひます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。最後の登壇者となりますので、どうぞ、もうしばらくよろしくお願ひいたします。今回も通告書に基づきまして3項目、一問一答方式にてお尋ねしたいというふうに思ひます。

まず1つ目の質問ですけれども、日野町文化財保存活用地域計画についてということでお尋ねいたします。

日野町文化財保存活用地域計画は、町内に存する貴重な文化財を民間所有のものも含め、地域社会全体で次世代に継承し、さらに、これらの文化財を地域振興にも活用していくことを目指した地域計画です。また、この地域計画は、そのために町として取り組んでいく目標や、取組の具体的な内容を記載した、町における文化財

の保存と活用に関する基本的なアクションプランだというふうに私は認識をいたしております。

現在当町では、令和6年度の文化庁の認定を目標といたしまして、令和4年度、そして5年度、この2年間で計画策定期間と定めまして、認定に向けた様々な取組が行われているところですが、この計画について、住民および議会にもその概要を広く認知していただくことも兼ねまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、早速質問いたしますけれども、この日野町の文化財というものの定義、それから、種類にはどのようなものがあるか教えていただきたいと思います。また、日野町の文化財の特徴、こういったものももしあるようでしたら教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま後藤議員より日野町文化財保存活用地域計画に関わりまして、対象とする文化財の定義、種類、特徴についてご質問を頂戴いたしました。

地域計画では、町内に所在いたします有形無形の文化財、これらを「たから」というふうに位置づけております。「たから」は、さらに指定文化財、未指定文化財、地域遺産という3つの分類にさらに大別しております。

指定文化財につきましては、文化財保護法に規定されます有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、6類型と申しますが、これらのうち国・県・町により指定等の措置がなされているものを呼んでおります。日野町内には全部で93件の国・県・町の指定等の文化財が所在しております。

未指定文化財につきましては、国・県・町の指定には至っておりませんが、これに準じた価値を有するもの、こうしたものを未指定文化財と呼んでおります。

地域遺産につきましては、この6類型以外でも日野町の歴史文化を特徴づけております「もの・こと・場所・自然」、非常にたくさんの価値あるものがございます。特産品や伝承、食文化、風景、大木、こういったものも含めて、今回の計画では「たから」というふうに定義をつけております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 「たから」という言葉、大好きです、私も。西大路小学校にも「子どもは宝」と書いてありまして、そういう意味で大好きな言葉でございますけれども、今、主席参事のほうからいろいろご紹介いただいたわけですが、例えば、日野に暮らしていらっしゃる方にとって当たり前のことになっております組汁であるとかお精霊さん、私の地元なんかでも灯籠を川に流す精霊流しという習慣

がございすけれども、東桜谷のように竹を立てて、山の中腹で燃やすという、ああいうお精霊さんというのは日野に来て初めて私は体験いたしましたし、それから、田んぼが一段落したら、さなぼりというのがあったりして、ちょっとみんなで集まって直来をする、こういうものも初めて知った習慣ですけれども、すごいなと思う反面、地元の方にとっては当たり前過ぎて、特別なことという感覚をあまり持っていらっしやらないんですけれども、こういったものも日野の特徴ある生活スタイルそのものも、これ、1つの文化財と言えるんじゃないかと思いたすけれども、これについてこういったものを含めるのかお尋ねしたいと思いたす。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま後藤議員のほうから、組汁、それから精霊、さなぼり、こういった民俗行事というふうなものが文化財に該当するののかということで、ご指摘頂戴いたしました。まさに生活に密着した伝統行事、こちらも「たから」の1つとして大いに対象としてまいりたいと思いたしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 確かに河村若芝さんの掛け軸であるとか、こういった目に見れて触れるもの、物理的なものもすばらしいと思いたすけれども、こういった習慣にこそ本当は歴史があり、そこで暮らしてこられた、脈々と継がれてきたものがあるんじゃないかというふうに思いたすので、ぜひ大切にしていきたいというふうに思いたす。

その地域計画策定にあたりまして、日野町文化財保存活用地域計画の策定協議会というのが発足いたしまして、今、協議を重ねていただいているわけですけれども、2回、今、開催されたというふうに聞いておりますけれども、この協議会の委員さんたちはどのような分野から、どのような方法で、何人選ばれて構成されていらっしやるのか、ちょっとこの協議会についてご紹介いただければと思いたす。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま、文化財保存活用地域計画の策定協議会についてご質問を頂戴いたしました。

この協議会は、計画の作成に関する協議を行う機関として設置をしております。委員は全部で11名から構成されておりました、このうち6名につきましては学識経験者、分野は歴史、民俗、美術工芸、考古、自然、文化的景観、この6分野の学識経験者をお願いしております。

人選につきましては、日野町が特徴としております文化財の分野を考慮し、これまで町史編さんや、それから文化財保存活用地域計画に、他市町でご経験のある先生方からお願いをしております。このほか、県の文化財保護課の職員が1名、町内からは文化財の所有者代表、観光関係団体の所有者代表、文化関係団体の所有者代

表、町民代表として、学校で地域コーディネーターをされている方をお願いをしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今お伺いして、景観というのが入っていて、これについて経験者のほうからご意見を頂けるの、これが私はすばらしいなというふうに思いますね。なかなか文化財として見るときに景観というのに思い至らないんですね。例えば、綿向山、霊峰として日野の町の「たから」ということで、それは認識されていますけれども、例えばコスモスが一面に咲き乱れている西大路から見た風景と、同じ山ですけれども、小野から見ますと、竜王山のほうが手前に見えまして、その後ろに綿向山が見えます。このすばらしいロケーションでして、見る角度によって1つのものでもいろんな景観があるわけですね。こういったものも含めていただけるというのは非常にすばらしいことだなというふうに思います。

8月と12月に協議会が今までのところ年2回開催されたということでございますけれども、具体的にはどういったスタイルで協議会が行われているのでしょうか。それと現状、課題、方針ということですが、現状、課題というのは文化財そのものの状態とか現状とか課題についてなんでしょうか。それとも、この文化財保護に対する町の現状とか、町の課題のことなんでしょうか。この辺もう少し分かるように教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま、協議会の協議の持ち方、特に現状の検討、どのようなものかということでご質問を頂戴いたしました。

会議につきましては、机上、机の上での会議ということで、役場で8月と12月に開催をさせていただいたところがございます。事務局から資料を作成いたしまして、日野町の特に現状、課題、方針について、この間ご協議を頂いたところがございます。

ただいま把握しております現状と申しますのは、文化財がどのようなものがあるのか。どういった方が管理をされているのか、どういった団体さんが文化財を活用し、まちづくりに役立てておられるのか。活動されている方々の課題や、これからのプランはどのようなものであるのか、こういったことを調査、あるいはアンケートでお声を頂戴して、この協議会でご議論いただいているところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） いろんな意見があったかと思うんですけども、その中でどういった意見が出たのか、主立ったものがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

それともう1つ、この文化財そのものを保存だけじゃなくて、この地域計画は活

用もしていこうということで、地方創生の理念として、かつて石破茂さんがおっしゃっていらっしゃった歴史的あるいは文化的、地理的な、そういった資産を活用して、地域にお金であるとか活力を求めていこうという地方創生の理念とも重なる部分があると思いますけれども、それに私、反対するわけじゃございませんけれども、この文化的な遺産というものの中には、活用と言っても、これを観光資源とすべきものと、それはちょっと違うやろというものとあると思うんです。この辺についてのどのように町として考えていらっしゃるのか。あるいは、活用につきまして、どのような項目について、これから策定にあたってどのように活用していくぞということでもとめていかれるご予定なのか、この辺ちょっとお尋ねできればというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま、どのような形で活用をしていくのか、それから、前後いたしました、協議会、住民さんからどのようなお声が寄せられているかということについてご質問を頂戴いたしました。

まず、住民さんのほうからは、この日野町に所在いたします文化財を大変誇りに思っているという声を頂戴しているところです。ただ、昨今の社会情勢、これは日野町だけではございませんが、人口減少、少子高齢化、この文化財を次世代へ受け継いでいくのが非常に困難な状態でございます。後継者がなかなか確保できないゆえに、お祭りや文化財を伝えることに不安があるというお声も大変たくさん頂戴しているところです。そのために、いろんな団体間での連携、あるいは行政にも支援をしてほしいという声も頂戴しているところです。

先ほど野矢議員のご質問の折に、地域総がかりでという言葉が出てまいりましたが、この文化財の場合も、まさに地域総がかりで、まちづくり、人づくりのために文化財を生かすという観点から計画をつくるものであると考えています。

活用につきましては、国のほうではできるだけ観光振興にというふうなお考えの筋もございしますが、まずは、現在守られている文化財、例えば、お祭りを力強く毎年行う、伝わっている食文化を子どもたちに伝えていく、これまでやってきたことを継続して続けていく、これを基本に、守ることを基本に、その上で関係人口を増進させるために、この文化財が活用できればというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 多分、私のお尋ねする仕方がまずかったのかもしれませんが、今、岡井参事のほうからお答えいただいたのは、多分アンケートとか、住民さんからの声についてご紹介いただいたんだと思うんですけど、私さっきお尋ねしました、どんなご意見が出ましたかというのは、協議会の中でどのような意見が学識経験者さんとか委員のほうから出たかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけ

ど、そのところが分かればお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） 大変失礼いたしました。協議会では、住民さんのお声を反映しまして、やはり町行政、これまでの文化財の掘り起こしについては大変努力をしてきたということでご評価を頂きましたが、情報発信の部分について若干薄いのではないかということで、新たな指定文化財の指定による文化財の情報発信、あるいは調査研究について進めることというふうなご意見がただいま頂戴しているところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 情報発信が、ちょっとまだ課題があるかなということですね。これは文化財のことだけじゃなくて、日野の今までの行政であるとか、発信してこられたもの全般について、町外への発信があんまり日野は得意じゃないかなと思うところが確かにたくさんございます。ただ、それはそれで日野の特徴として、周りに発信するばかりが能じゃないよというところで、それはまたいいところじゃないかと私は思ったりしているんですけれどね。

例えば、綿向山にどんどんよそから観光客、登山客に来てほしいと思う反面、今でも駐車スペース、課題がある状況ですから、これ以上増えたらそしたらどうするんやということで、そこと一緒になって考えていかなければいけないとなりますと、ただ単に発信すればいいだけのものでもないかもしれませんし、例えば先ほどお精霊さんでも1つの文化であるというふうにお答えいただきましたけど、そしたら、お精霊さんを見にどっと県外の人が来られたら驚いちゃいますし、それはそれで本来の意味と違うものになっちゃうような気もいたしますね。京都の五山の送り火とか迎え火、ここには観光客いっぱい来られますけれども、これはあくまで町から山を見て喜んでいらっしゃるわけで、お精霊さんをやっている現場に来られたら困っちゃうわけですね。そういったものもありますので、そこはよく吟味しながら発信というのも考えていただかないといけないかなというふうに思います。

あと、ちょっと今、参事のほうからアンケートのことが出ましたけれども、「日野のたから」アンケートという名前ですか、というのを実施されたというふうに聞いておりますけれども、これ、いつ、町民さんでありますけど、町民さんの誰を対象に行われたのか。また、どのような年齢層の方を対象にされて、どんな回答があって、どのような方法でアンケートをとられたのか。また、これ、公表されるものなんでしょうか。この辺をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま後藤議員のほうから、アンケートについてどのような内容であるかのご質問を頂戴いたしました。

まず、アンケートにつきましては、実施時期は昨年の秋から順次行っているところで、一部については現在も継続して募集を続けております。

内容については、対象によって少し異なりますが、日野町内においてどのようなものを「たから」と考えるのかということを中心にお尋ねをしております。

大きく分けて4つございまして、1つは自治会の自治会長さん宛てに郵送でアンケートをさせていただきました。管理されている文化財はどのようなものがあるのか、「たから」をどのように考えているのか、お困り事はないか、そういったことをお尋ねいたしました。

現在、まだ回収中ございまして、3月末をめどに回収を続けているところです。やはり自治会という特性上、地域で実施されている行事、お祭りに大変誇りを持って、これからも継続したいというお答えを頂戴しているところです。

それから、35の町内の団体さんに対しては、この活動の内容や設立の経過、今後の課題等についてお聞かせいただきました。こちらも現在継続してご回答をお願いしているところです。

それから、小中学生に対しましては、秋から1月にかけて、同じく「たから」と、それから祭礼行事にどれぐらい参加しているかといったようなことをアンケートさせていただきました。こちらのほうは990名から回答を得まして、子どもたちが考える「たから」がどういったものかということがおおむね把握できている状況です。子どもたちはやはり、自分たちが経験した食べ物やお祭り、行事について、「日野のたから」であるというふうに回答してくれているところです。

最後、一般の方からも「たから」について、これはインターネット、それから公民館等に配布しておりますアンケート用紙で、現在、3月末を締切りに募らせていただいているところです。

アンケートの集計結果につきましては、来年度5月をめどに報告をさせていただきます。予定をしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 来年度の5月ということは、この5月ということですよ。分かりました。今、自治会であるとか様々な団体さんのほうからアンケートを頂かれたということで、そうなる年齢層とかもきっと幅広いんじゃないかと思うわけですが、各年齢によってやっぱり育った環境というのは異なりますので、その方々の世代の文化というのがあると思うんです。こういった各年代による傾向であるとか特徴が分かればちょっと教えていただけますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） アンケート結果について、年代ごとの特徴が分析できているかということですが、まず、一般の方については、アンケートの分析

が十分にできておりませんので、ちょっと現在お答えを十分にすることができないのですが、子どもたちについては、先ほど申しましたように、ふるさと学習の中で子どもたちが経験した食文化、日野菜とかを栽培し、食する、鯛素麺を食する、そういった食文化ですとか、自らが参加した地域のお祭りに大変誇りを持ってくれていたという結果が出ております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、集計の途中ということですので、最終的に結果が出て、また、5月に公表されるのを非常に楽しみにしているわけですが、このアンケートが地域計画の策定にどのような部分で役立つでしょうか。また、今後、このアンケートを今回だけじゃなくて、また実施される予定というのがございますでしょうか。この辺、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） アンケート結果が計画にどのように反映されるのかということについてご質問を頂戴いたしました。

実施計画の中には、日野の歴史文化の特徴というものを記す項目がございます。歴史文化の特徴を協議会の先生方がどのようにご覧になるかということのも1つ大事な観点ですが、町民自身が何を「たから」と思っているのかということをやはり十分踏まえて、この歴史文化の特徴を打ち出していきたいと考えております。その参考とするために、このアンケートの実施をさせていただいております。

また、地域計画には、日野町内に所在する文化財のリスト、内容はどの地区にどのような名称のものがあるのかというシンプルなリストではございますが、他市町の場合ですと1,000件程度のリストが添付をされています。現在、町が把握しております町史事業で把握した文化財のほかに、このアンケートで頂戴した文化財をこのリストに盛り込んでいくことで、この計画の対象とすることができるという仕組みでございますので、そういった部分についても活用してまいりたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それと、このアンケートについてももう1つお尋ねしたいんですけども、今後また定期的にこういった機会を多分設けられるわけですが、世代が変わっていきますと、多分アンケートの結果も変わっていくと思うんですね。移り変わりが当然あります。これに合わせて、地域計画というのは定期的に見直すということもあるんでしょうか1回決まっちゃったらもうずっとそのままなんですか。この辺ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） 計画の見直しがあるのか、可能かということに

ついでご質問を頂戴いたしました。

この地域計画は、10か年の計画を具体的にアクションプランということで定めるものでございますが、そう頻繁にはございませんが、例えば5年経過したところで、情勢や町の状況が変わったということであれば、また、そのときに協議会等で議論し、変更することは可能でございます。そのためにも定期的な意向調査は続けてまいりたいと存じます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 分かりました。今このアンケートのことをお尋ねしましたけれども、このアンケートと並行して、“日野のたから”大発掘！！ワークショップですか。これ、すばらしいネーミングですね、大発掘。このワークショップを開催されたというふうにお伺いしておりますけれども、これ、いつ、どこで、何人ぐらいを対象にして行われたんでしょうか。また、年齢層はどうだったのかということと、どういうふうな方法で参加者を募られたのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま、“日野のたから”大発掘！！ワークショップについてご質問を頂戴いたしました。

こちらは、令和5年1月、西大路公民館において開催した事業でございます。西大路公民館の事業と共催という形で開催をさせていただき、応募については、チラシ、それから公民館さんからの声がけ、私どもの関係団体さんへの声がけで募集をさせていただきました。

内容につきましては、この西大路地区を主に対象といたしまして、地区にある文化財、「たから」を皆が集まって、地図を広げて、ここにこんな「たから」があるというふうなことをグループ討論して発表し合う、そのような場でございます。

当日は42名の参加を得まして、年齢層につきましては、12歳、小学校6年生から98歳にわたる、非常に幅広い多世代の議論ができたということになります。このワークショップでの話合いを通じて、学び、考える、そして「たから」を確認し合う、新しい発見と愛郷心、そして、この場自体が幅広い年齢の交流の場となったということで、大変有意義であったなと感じています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 年齢層が98歳というのがすごいですけど、大体見当つきますけど、この議場にもご親戚の議員さんがいらっしゃると思いますけれども、これ、ほかの地域でも多分されるんですよね。東桜谷のほうに回ってこられるのを非常に楽しみにしております。東桜谷公民館そのものが、かつては小学校だった時代には、映画『てんびんの詩』にも登場したりして、文化的な価値がある場所に建っている

というふうに思いますので、そういった意見も多分ワークショップで出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

公民館や学校に集っていただいて、いろいろな人たちと会話を弾ませながら、このワークショップを行うというのがベストであるというふうに私も思っておりますけれども、ただやっぱり日取り、日の設定なんかによりましては、仕事などで参加できないけど実は興味があるんだと、そういうところに参加したいと思っている人もやっぱりあると思うんですね。そういった意味で、インターネットとか町のウェブサイトなんかを使って、東参与がワクチンメーターを作られたように、ウェブサイト上からこういったものに参加できるような企画をして、進めるという方法はできないものでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま、ウェブ参加等でこのワークショップを開催することができないかというご提案を頂戴いたしました。

私、大分機械音痴で、その辺の知識が不足してございますが、確かにこのご時世、随分ウェブによる会議等も増えております。東参与もいらっしゃることでございますので、ちょっと相談をさせていただいて、研究してまいりたいと思います。

また、来年度におきましては、西大路地区、大変ご好評を頂きましたので、残り6地区でこのワークショップを開催させていただきたいと存じます。ぜひご参加いただければ幸いです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 非常に楽しみにしております。日野って本当にすばらしい文化財もたくさんありますけれども、文化財と認識されていない文化、あるいは文化財もたくさんありまして、日野で住んでいらっしゃる方には、さっきもお話ししましたが、当たり前のことであっても、例えば、私、今住んでいるところの前に小野の古民家に一時期住んでおりましたけれども、家の玄関の戸が障子で出来ていると、これも生まれて初めて見ましたし、でも結構あるんですね、そういうところが。中に土間があって、格子になっているところをがらがらと開けると、土間続きで今度は台所がある。日野の周辺に行くと、結構普通にあるお宅ですけれども、すばらしい日本の元風景だというふうに思うんですね。そこに今でもおくどさんがあって、使っていらっしゃる方もありますし、サテライトオフィス、今、町長も進めて下さっておりますけれども、古民家であるとか空き家を使って、オフィスとして使っていくことは、またこれはこれで1つの方法で、そういうのに向いている空き家あるいは古民家も確かにあると思いますけれども、私は古民家というのは単なる物理的な家だけを指すんじゃないで、そこで暮らしていらっしゃる方の生活スタイルそのものが、やっぱり1つの古民家暮らしというスタイルで、文化財になるんじゃない

かなというふうに思うんです。

私、びっくりしたのは、玄関が障子で出来ているということもびっくりしましたが、ちょっと出かけて帰ってくると、土間の中で近所の子どもたちが普通に遊んでいるんですね、うちの。帰ってくると、玄関を開けると中に野菜が山のようにどんと積んであったりするんですね。今まで経験したことのないことでして、こういったスタイルそのものをやっぱり何とかずっと守っていくことができないかなと思ひまして、そういう意味で、日野に暮らしているとなかなか当たり前のこととして受け止めていらっしゃることで、移住者とか、あるいは外国から来られた方にとっては驚くような文化ってたくさんあるんです。そういう意味では、移住者とか外国人の目から見た日野の文化というのを反映する機会を設けていただいてもいいかなと思いますけれども、そういったことは可能かどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） ただいま後藤議員のほうから大変示唆に富んだご意見を頂戴いたしました。

なかなか一見して文化財とは見えないものについても、例えば古民家のそのもの、あるいは暮らしのスタイルそのものに文化的価値があると、まさに私もそのように思います。暮らしに根づいた、密着した文化財こそが本当に価値があるなと思います。そういったことを子どもたちにもぜひ伝えてまいりたいというふうに思います。

また、移住者、外国人の方の目から見た文化財ということで、これはこれで、これで十分というわけではございませんが、日野町には移住者の方も大分増えておられて、外国人の方も数多く住まわれている。こういうもともと日野に住んでいる人間と、私もよそから来ておりますが、よそから来た人間が交わることで、また新たな発見がお互いにある、そういった意味では大変貴重なことかなと思いますので、このワークショップの中にそういった視点をまずは盛り込んで、ご意見を頂けるようにお声がけをしてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 物理的な古民家も大事ですけど、これも守っていないといけませんけれども、やっぱり古民家でも何でも、人がそこで暮らして初めて本当のあるべき姿ではないかと思ひますので、ぜひそういった暮らしていらっしゃるスタイルそのものも守っていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、地域計画の進捗と今後の見通し、この辺が分かれば教えていただきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課主席参事。

生涯学習課主席参事（岡井健司君） 進捗と今後の見通しについてご質問を頂戴いたしました。

令和4年度につきましては、協議会2回の開催、アンケートの実施、それからワークショップの開催を進めてまいりましたが、これ以外に文化財リストの作成に関して、机上の文献の調査、それから文化的景観、これは主に日野駅から音羽辺りを対象とした文化的景観に係る委託調査を実施いたしまして、文化財の把握に努めたところです。また、2月には講演会を開催し、会長の井上ひろ美先生のほうから地域計画のご講演、「日野のたから」についてのご講演を頂戴し、普及啓発に取り組んだところでございます。

令和5年度につきましては、先ほど申しました6地区におけるワークショップを開催いたしますほか、協議会を3回開催する予定をしております。ここでは計画の中核となる措置、10年間でどのような施策に取り組むのかという措置についてご審議を頂き、令和5年度末をめどに地域計画の案を取りまとめる予定です。

この案、文化庁と修正協議を経た後、6年度の夏に文化庁に正式に申請をし、同年6年度の12月の認定取得を目指しているところです。

この地域計画の下、令和7年度以降、この具体的な保存、継承および活用を図ってまいり所存でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） まさにアクションプログラムとしてそういったことが明記されて、きちんとある意味システム化されるというのは非常に大事なことだと思いますね。何となくやってきたことではありますけど、これまでも。これが明文化されて、ずっとこの先も活用できるということに意義があると思いますので、是非しっかりとお願いしたいというふうに思います。

文化財というのは、一度失われてしまいますともう取り返しがつかないものというのが多くございます。今、間もなく曳山囃子方交流会の共演会があさって行われますけれども、こういったお囃子にしても、どっかで何年間か途切れちゃうと、もう本当に取り返しがつかない気がいたしますし、私ども鳥居平でも雅楽が続いておりますけれども、これもやはり同じことだと思いますね。こういった、本当に途切れさすわけにいかないことがたくさんあるわけですが、こういったものも含めて、神事であるとか村の祭りなんかも、このコロナ禍によって本当に自粛中止で風前のともしびになっているものも結構あるわけですね。

この日野町の文化財の保存活用地域計画というのが、それらの掘り起こしですか、あるいは再発見、こういったものの起爆剤となって、より多くの町民さんが文化財というものを意識していただけるようになっていけばなというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2項目めですけれども、農業後継者問題と食料自給率向上についてお尋ねしたいというふうに思います。

まず、町内の後継者問題を抱える農家と、それから離農の問題についてお尋ねしますけれども、まず、町内の農家総数の推移であるとか、あるいは今後どうなっていくようなのかという予想について教えていただきたいといます。

また、後継者問題について、町やJAに相談を受けている事例がどのくらいあるのか。また、離農された農家のそれまで活用していらっしやった補助というののはどのようにになっているのか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま後藤議員のほうから農業の後継者問題と食料自給率の向上についてということで、まずは町内の農家総数とか、そういったものをお尋ねを頂きました。

町内の農家の現状等につきましては、農家総数でございますが、農林業センサスで比較をいたしますと、平成22年は1,309戸でしたが、平成27年には1,112戸に、令和2年は833戸にまで減少をしているところでございます。単純にこのまま推移しますと、5年後には約600戸ぐらいまで減少するのではないかとというふうに思われているところでございます。

また、農地の集積化、集約化を進める中で、窓口では新規就農から今後の農業に至るまで、様々なご相談を頂いているところでございます。

まず、農業を離農したいという方につきましては、一旦農林課のほうに来ていただくケースもございますが、地域の中で農業組合長さんや周囲の方々とご相談をされて、そしてどのようにしていくかの方策を考えられる方が多いのではないかとというふうに考えているところでございます。また、新規の就農につきましても、毎年数件程度は承っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 平成22年に1,309戸だったものが5年後には600戸にまでということは、もう半分以下になってしまうということで、ちょっとこれ、戦慄を覚えるような数字でございますけれども、離農を考えていらっしやる方は、地域の組合長であるとか農林課に相談に来ていただくようにということですが、離農してしまわれた後の圃場というのを、結局その地域で誰かが受け持ってされたり、同じ集落内でなくても、私どもの集落でもわざわざ南比から来て頑張ってやってくれていらっしやる方もありますけれども、結局来ていただいた方も高齢化した方ですので、しばらくやってもらっていたら、結局同じ問題が発生してきて、根本的な解決になっていないわけですけれども、こういった問題を、こんな答えが分かっていたら悩まないと言われるかもしれませんが、根本的に何とかしていくために、何か

役場のほうで、農林課のほうで対策とかを考えていただいているのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、後継者の深刻な問題について役場として何か取組をしているのかということでお尋ねを頂きました。

まず、地域の集落の農地をどうするかを考えていただくにあたりまして、それぞれの農業組合長さんとかで人・農地プランに基づいた、5年後、10年後先の農地を一体誰が保全していくのか、管理していくのかということ、そういった取組をしていただいているところがございます。そういったことを考えるときには、当然、今担っていただいている方の年齢のことや、ひょっとして途中でということも考えながら、そういうことで圃場を誰が担うのかということを一且そういうふうな地図のほうに当てはめてみるような作業もしていただいで、自分たちの集落を見詰めていただいているということがございます。また、そういったこと取組をしていただいた集落につきましては、町のほうで認定作業をさせていただいて、有利な国の事業ですとか、そういうふうなものもご紹介をさせていただく中で、農地の保全や管理とかに役立てていただいているものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 簡単にいかないことばかりで、本当に頭の痛いことばかりで、答えがなかなか出ないわけですがけれども、農家の若い人が農業を継いでくださらないという状況がもうずっと続いているわけですがけれども、その1つ前の世代ぐらいいまでは何とかずっと継続、脈々と続いてきたわけですね。これが続かなくなったというのはいろんな要因はあると思うんですがけれども、私が思う一番大きいのは、やっぱりそれで食べていけなくなっちゃっている、農業が。ここに一番大きい問題があるん違うかなと。農家の方でも、自分の息子さんや娘さんにこれ継いでというときに、利益が上がらないもの、コストばかりかかり続けていくものに継いでくられて、やっぱりお父さん、お母さんも言いにくい部分が当然あるでしょうし、いろんな選択肢がある中で、子どもさんもそれを選ぶというのは非常に厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思いますね。

たまたまですけど、おとついの夜、私、家内とDVDを夜見ていまして、『おもひでぽろぽろ』という映画なんですね、ジブリさんです。これ、山形県だったかな、の若者が会社を辞めて、新規就農を目指して、有機農法で頑張っていくという非常に感動するアニメーションなんですけれども、その中でもやっぱりそういう志を持って有機農法と思ってやっていらっしゃる方、この日野町でもやっぱりいらっしゃるわけですがけれども、なかなか、これを利益につなげるというのは非常に難しい部分があるんです。そこで、そういう特殊な農法じゃなくて、普通に農家を、稲作を

やっぺらっしやって、これぐらいな面積、あるいはこれぐらいの売上げがあれば何とか損はしないよという損益分岐点というのがどの辺にあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、損益分岐点のご質問を頂きました。

稲作農家の収益の分岐点として、政府系の金融機関が公表しております令和3年度の農業経営動向分析集計結果における都道府県（個人）の損益計算書の金額から試算いたしますと、作付面積で6.38ヘクタール、1,314万7,000円が売上高と費用が等しくなる損益分岐点となったところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 6.3ヘクってやっぱりすごいですね。そうすると、やっぱり補助金頼みということになりかねないわけですがけれども、収益を上げるために作付面積を増やすという方法も確かにございますけれども、日野町なんかの場合、兼業農家さんがほとんどでございまして、専業でやっているところは別として、そういった兼業農家の事情からすると、かなりの無理があるように思いますね、そんだけの面積をしようと思えますと。

また、平地での水田に比べましたら、中山間地域の稲作というのは大型機械が入らないところもありますし、入ってもはまりそうな田んぼであるとか、四角くない変形田とかがございまして、耕作にかかる手間も多い、こういった中で損益分岐点を下げるためにどのような方法が考えられると思いますでしょうか。難しい問題ですけど。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、損益分岐点を下げる方法はないのかということでご質問を頂きました。

今回お示しをさせていただきました令和3年の統計の少し前を実は分析もしてございまして、令和2年の数字でいきますと、実は726万円程度、3.45ヘクタール、さらに令和元年度で718万で3.12ヘクタールという数字が出てございまして、どうしてこのように面積が大きくなって金額が拡大したのか分析をしますと、やはり売上高の減少、そして固定費と変動費の上昇が挙げられるというふうになってまいります。いわゆる変動費のほうは、面積を拡大すればするほど負担が増える、材料代ですとか農薬代とかそういうようなものになりますし、その一方で、面積の大小に関わらず、持っているだけで費用がかかる固定資産や、そしてまた減価償却といった固定費、これをいかに売上げを伸ばして減少させるかということが大事なかなというふうに思います。そういう意味では、変動費に係る部分で言いますと、今は資材高騰でございまして、そういったところに農家の方の工夫や町・県・国の援助と

いうものも必要かなと思います。

一方で、売上げを伸ばす手法としては、オリジナリティーを出していただくとか、あるいは、農家さんといろんな関係の中で信頼関係を築いていただいて、この方のこの商品ならというものが挙げられるのではないかなと思います。固定費につきましては、減少させるすべとしては、やはりほかの方とタグを組んでいただいて、共同での利用を行って、その費用を低減させるといった手法しか今のところ思いつかないかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 確かに、米価の下落なんかが続いておりますと、面積たくさん作らないと、周りの物価が上がって米価が上がらなかつたら、作る面積を増やしていかざるを得ないという部分がございます。

先日も西澤議員と一緒に甲賀市にあります有機肥料なんかを作っていたらしゃる会社さんに視察に行かせていただきましたけれども、やはり今、ウクライナの情勢なんかの影響もありましたりして、肥料なんか非常に高騰しておりますし、その機械を稼働させる油代も上がっておりますので、どうしても農家にかかってくるコストというのは今までと比較にならないぐらい跳ね上がっている中で米価が上がらないわけですので、非常にやっぱり苦しい思いをみんなしていらっしゃるわけですね。そんなことはもう皆さん十分ご存じやと思いますけれども。ただ、もうちょっと収益性のいいものを作っていけないかなと思っても、やっぱり米を作ることにプライドを感じてずっとやっていたらしゃる方というのは、それも大事なことです。難しい部分があるかもしれませんが、これ転作した場合、この中山間地域であるという条件下で、利益率が高い農作物というのはどういったものがあるでしょうか。ちょっと分かれば教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 今、中山間地域で利益率の高い作物ということでお尋ねを頂きました。

この日野町は水稻が中心になっておりまして、そののところについては、なかなか金額のところでは苦勞をしているわけでございます。それ以外には麦や大豆といったところがほかの作物ということで、可能性としては出てくるかなと思いますが、収益の部分につきましては、農家さんの取組のやり方によっていろいろ変動するかなというふうに思いますので、もう少し研究も必要なのではないかなというふうに思います。

県の農産普及課とかが新規就農される際に一番にお勧めされるのは何かといいますと、実はこれは苺でございまして、そういったものは比較的短期間で、そしてまた収穫ができ、そして収益性もあるということで、実はそういったところに着目

して出だしとしてお勧めをされているというのが実態ということでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、この日野町内でも苺を頑張っ取り組んでいらっしゃる方々がいらっしゃるわけですが、これも甲賀でも苺で、愛東でも苺、竜王でも苺になってきますと、またこれも飽和状態になってまいるわけですし、なかなか切りがない部分がございますけれども、利益率を上げようと思いますと、高付加価値の作物を作ることも1つの方法だと思えますけれども、例えば6次化などで、そこから付加価値を高めていく、利益を上げていく方法もあるんですけれども、町内で6次化などで利益を上げていらっしゃるような例があれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 利益がどこまで上がっているかについては把握はしていない部分でございますが、ジャムや、それからジェラートといった加工品、ほかにはいろんなお漬物ですとか、様々な品々があるのではないかなというふうに思えます。最近では、そういったものにチャレンジしようという方がところどころで出てきていただいているのが現状かなということで、そこからはもう少し情報は収集をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 確かなかなか、実情といいますか、経営者さんの利益がどれぐらいあるかというのは分かりにくい部分でも確かにありますけれども、新たな商品を開発するというのもまた大変な努力が要ることですし、ほかにあるものを出してもなかなか見向きしてもらえなかったりしますので、難しいところが確かにあると思えます。

今お話をずっと伺ってききましたのは、お米や農作物を作る側から何とかしていこうという話をしましたけれども、それだけじゃなくて、やっぱり今度は消費を拡大していくということも利益のほうにつながっていく1つの方法じゃないかというふうに思うんですね。

今、ロシアとウクライナの戦争が、これで1年以上続いているわけでございますけれども、この間、小麦であるとかトウモロコシとか大豆などの穀物や、これらを原料とした食用油、こういったものの輸入価格が物すごい上がったかと思うと、突然落ちてみたりというのがずっと続いておりまして、結果として、加工食品であっても、こういったものも含めて、食品全般の大幅な小売価格上昇というのが招かれてしまっているわけですね。

我が国の穀物の自給率というのをちょっと見てみますと、食用米はもう当然、これほぼ100パーセントというよりも、もっと食べて下さいと言わなあかん状況でし

て、たくさんあるわけですがけれども、小麦で見ますと僅か13パーセントなんですね。日本の小麦粉というのは、なかなかパンとかケーキを作るのにちょっと向いていないんじゃないかというところもあったりして、輸入が増えてくるというのもありますので、国が小麦の輸入を管理していることだけに問題があるわけじゃないですけども。また、トウモロコシはスイートコーンなんかで使われているものについては、ほぼ100パーセント自給しておりますけれども、このトウモロコシの圧倒的多くは牛や豚のえさという飼料になっておりましたり、油脂になっているわけですが、これはもうゼロパーセントですね、国産というのは。大豆は、本当はこれ、日本から最初、アメリカに大豆というのは紹介されて、アメリカも作るようになったわけですが、悲しいかな、日本で国産がどれぐらい作られているかというところ7パーセントなんですね。

このように、世界情勢の変化に日本の食料事情が左右されないためには、食料自給率を高めていくという努力がもっとも必要になってくるというふうに思うわけですね。また、食料自給率を高めることは、結果的に需要のほうから見た、農家さんの利益率が上がるということにもつながっていきますので、言い方悪いんですけど、もうかる農業になってくれば、後継者不足の問題に対しても1つのいい結果が出てくるんじゃないかというふうに思うわけですね。

今、利益率の高い農作物とか利益率を高めることを主眼にして課長にお尋ねしたわけですが、需要と供給のバランスから考えますと、現在のように米の供給が需要を圧倒的に上回っているというような状況が続いておりますと、当然これ、米価は上がりにくいとか上がらないですし、利益率が下がり続けてしまうわけですね。そういう中でも利益を上げていくためには、行政であるとか、JAであるとか、農家が知恵を出し合って米食の推進に努めることも非常に大事なことじゃないかなというふうに思います。農家の利益向上に大変効果的な手法になると思いますけれども、この点について、米食を進めるということに十分努力を今のところしていらっしゃるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 米食を進める努力をしているのかということでお尋ねを頂きました。

町の中で、特に学校給食で言いますと、日野町産のお米を100パーセント使っているという状況で、それ以上の利用はそこはもう見込めないのかなと、それをひたすら続けていくしかないのかなというふうに思っております。その一方で、出口として何かないのかということで、町内にはいろんな企業さんとかも立地をいただいているわけですので、そういったところでの米の利用の余地はないのか、そういったところはJAとも協議をしながら相談はしていると

ころでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、日野のお米を使った米飯食というのは、給食でも数年前から出るようになりまして、非常に私たちも喜んでいるところでございますし、ずっと私たちのほうからも要望していたことでもございますので、ありがたく思っているところですけども、例えば、これは1つの提案ですけど、米粉を使ったパンであるとかケーキなんかの料理教室を町とか公民館主催でやってみるとか、あるいはレシピを配布するとか、広報ひのなんかに米を使ったパンとかケーキだけじゃなくて、いろんな料理のレシピを毎回掲載するとか、こういった方法があるんじゃないかと思っておりますけど、こういったことが可能かどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 今ご提案のほうを頂きました、レシピを使って様々なところで料理教室で活用できないかというようなことでございます。

各地区の公民館にはそういった調理の施設、調理実習室とかもございまして関係から、一定程度の何がしかの料理教室というのは毎年開催をされているのかなというふうに思っております。今そういったご提案も頂きましたことから、地元の食材を使った料理教室の開催等については、また生涯学習課と連携しながら可能性については探っていきたいかなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。今年も新しい滋賀県のブランド米というのができまして、「きらみずき」というのが出来ましたね。「みずかがみ」に続いてデビューしたわけで、大変期待しているわけですけども、ただ、町外、県外に向けて売っていこうと思いと、例えば南魚沼産のコシヒカリとか、昔からあるブランドなんかと勝負していくことになるわけでして、大変厳しいものであるというふうに思いますし、全国にPRしようと思っただけでは、あの辺の周辺の人とか、こちら側に来られた人しか知ってもらえません。

まずは、そう思いますと、全国も大事ですけど、今お話ししているように、この町でとれた米とか作物をこの町で消費するんだという、こういうことに努めることが現実的に見て最も効果的だと思うわけですけども、今まで給食で米を出してもらっているのがありますけれども、そういったものも含めて、そういった努力、今まではどういった形でやってこられたか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） いわゆる地産地消ですとか、そしてまたお米の促進という

ようなことでお尋ねを頂いたのかなというふうに理解をいたしました。

町の総合戦略の中におきましても、地産地消の推進というのは非常に大事なことということで挙げておきまして、特に学校と連携すべしというようなことで記述をしているところがございます。町の農業委員会のほうにおきましても、子どもたちと一緒にタマネギやサツマイモ等の栽培から収穫までを行いまして、収穫された野菜を給食の献立に利用したりしているところがございます。

また、学校の田んぼの体験授業というのがございまして、地域の農家の方に講師に来ていただきまして、田植から収穫までを一緒に経験するというようなことをしております。収穫されたお米も子どもたちの給食として取り扱って、食べてもらっているというような状況でございます。いろんな方々のご協力のおかげで、地産地消については推進が少しずつではございますが、進んでいるのではないかとこのように考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） いろんな努力をしていただいていることは、今までもお伺いしていたわけですが、地産地消は大事だと分かって、じゃ、どこに行ったらこれ買えるんやと、日野町でとれた作物は、という話になってくるわけですね。そこで、平和堂のフレンドタウンの中へ行きますと、インショップという地場産野菜なんか売ってあるコーナーがあるわけですが、非常にちっちゃいんですね。さらに、ブルーメの丘に行きましても、前は青空市みたいな直売所があったわけですが、何年も前に閉鎖されて、それからありませんし、あそこなんか、やっていた時代も、ブルーメの直売所で買っても、駐車場まで距離がありますので、スイカなんか買っちゃったらもう持っていけないわけですし、雨が降っていたらまたこれ、困るわけですし、いろんな問題があったと思うわけですが、農林課だけじゃなくて、商工観光課とか建設課にも関係するのかもしれませんが、町内に直売所を伴った道の駅みたいなものがあると一番いいと私は思うわけですね。甲賀に行きましても、竜王に行きましても、道の駅で地場産のものがいっぱい売っていて、そこで私らはおいしそうやと買っちゃうわけで、隣の町の地産地消に協力しちゃっているわけですが、そうしますと、地元だけじゃなくて観光客にも町内でとれたものを買っていただけるし、知っていただけますし、そういった計画が今のところ町にないのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 日野町産のお米を含めまして、農産物を売る場所があるということは非常に有効なことだというふうに思います。そういう中で、これまでの議会でもお話をさせていただいておりますとおり、日野町の今の農業の現状といたしますのが、先ほどの離農の関係もございまして、私も細々と農業をやっています。

すけれども、出荷を、需要に応じていけるだけの供給をしていけるのかどうか、そこにやはり今の議員質問いただいています、農業を自給率も含めましてどう高めていくのか、供給体制をどうつくっていくのかということが今、その維持するのが今大変な時期やというふうに思っています。そういう中で、これから農業の対策を講じる中で、そういう体制づくりが非常に重要になっているということは非常に感じておりますけれども、なかなか今、その具体的な計画を持ち合わせているという状況にはございません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 供給が追いつくのかって、いつもそのお話を伺いますけれども、もう主監もご存じだと思いますけれども、日野町から同じグリーン近江のやっております、きてか一な、近江八幡の、あそこに行きますと、日野町の方が出していращやるものいっぱいあります。私のところも、うちの家で例を挙げるのは申し訳ないけど、週に2回、3回走っていますよ、出荷に。これ、近くにあつたらいいなとみんなおっしゃっていますけれども、そういう声が届いていないのかなと非常に思います。

町長ご自身も議員の頃に、道の駅に対しては非常に推進でものを言っていращやいましたので、ぜひ肯定的に考えていただきたいと思っておりますけれども、そこで町長にお伺いしたいんですけれども、現に農業を守っていくために様々な補助金が用意されておりますけれども、これも確かに、こういったものを活用してもらうのも大事だとは思っておりますけれども、このような手法だけでは、やっぱり対処療法になってしましまして、問題の根本的な解決にはなっているように私は思いません。これ、なくすとまた大変なことになりますので、継続はもちろんしていただかないといけませんけれども、米や農産物がしっかりと売れて、農家の利益が確保できる状況をつくり出すということができれば、機械であるとか設備の更新にかかるハードルというのも下がってまいりますし、さらに、守りから攻めに転じる農業、こういったふうに変わっていくことができるんじゃないかなと思うんです。

また、利益が上がる農業が実現できれば、後継者問題の解消にも大きな効果があるというふうに、先ほども言いましたけど、やはり思います。それを考えて、補助金だけが農業問題の解決策ではないと私は思っておりますけれども、町長はどうお考えでしょうか。また、今お伺いしました道の駅なんかの直売所、こういったものの計画は、今どのように思っていращやるのでしょうか、伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） まさに後藤議員がおっしゃられたように、補助金だけで今の農業の現状が課題解決に至ると思っておりますので、もう言うまでもなく、今お話しいただいたように後継者の問題であるとか、地域の農業をどう維持していく

のかということになったときに、やはりそこで皆様ご尽力を頂いている中で、マイナスになっている状況が、じゃ、次の若い息子さんや来られた方が担うかという、なかなか難しいと。補助金というものが重要である施策の1つでありますけど、根本的なものではないというふうに思います。やはりこの農産物というものがしっかりと適切に評価されて、それが農業収入につながるということが非常に大事ななと思っております。

産業の農業の部分と、専業の農家さんが担われているような部分と、また、兼業農家さんが担われている従来からの中山間地の先祖代々の土地をどうやって維持していくかということも、それぞれアプローチの仕方が大きく異なってくるのかなと思っております。

道の駅に関しましては、議会でもご議論も頂きましたし、役場内でも継続して議論をしている重要なテーマであると思っておりますので、引き続きそういう可能性につきましては議論していきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 継続して議論していきたいということで、少し安心いたしましたけれども、前町政でははなから否定的でございましたので、こういった可能性も、道の駅じゃなかったとしても、直売所というのがありますと、地場産の野菜を食べましょう、地場産の米を食べましょうと言うても、どこで買ったらいいのか分からない人って結構ありますので、おまけに町内の人だけじゃなくて観光客にも買ってもらえる、日野のものはおいしいということも多くの人に認知してもらえるということになりますと、非常に大きい効果があると思っておりますので、ぜひしっかり検討していただきたいと思っておりますし、町長おっしゃっていただいたように、補助金頼りだけで解決する問題じゃありませんので、やっぱり需要を高めることによって供給が逆に生み出される、こういう攻めの農業をつくっていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問ですけれども、一人ひとりが大切にされる日野町にしていくためにはということで、これ、12月議会の一般質問で、私、多文化共生社会の実現について取り上げたわけですが、その中で、企画振興課長より、日野町行政や日野町国際親善協会、町内企業などの外国人在留者との交流などへの取組というものを幾つか紹介していただきました。

日野町には様々な方が暮らしていらっしゃるわけで、外国人が800人以上いらっしゃいます。2万人ほどの人口の中に800人を占めるって結構な割合ですよ。日本人といっても、代々この町で暮らしている人もいらっしゃいますけれども、町内の人と結婚して、ここで、例えばお嫁に来て暮らされる方、お婿さんとして来られて暮らされる方もありますし、町外から移住してこられた人、私もその1人ですけ

ど、であるとか、子どもや青年、働き盛りの人、家庭を守っている人、お年寄りの人、様々です。

そして、外国人とひとまとめでよく言っちゃいますけれども、外国人と言われる人の中でも、生まれた国も様々ですし、さらに、日本人と同じように、年代から何からいろんな方がいらっしゃるわけですね。職業も異なっているわけです。また、生まれた場所に関わらず、健康な人もあれば、最初から障がいを持って生まれてこられた方とか、最初は障がいがなくても事故などで障がいを負った人もありますし、病気や老化で周囲の助けを借りないと何とかならない方もやっぱりいらっしゃいます。その方をまた介助している人もありますし、経済的に余裕のある人、余裕がなくて生活に不安を感じながら暮らしていらっしゃる方、人数分だけ異なった個々人が生きていらっしゃるわけですね。

今日まで生きてきた環境や時代が異なる人たちがお互いを尊重し合って、みんなが気持ちよく生きていける社会を実現するための方法についてご質問したいというふうに思います。

まず、人権に関係するような講演会であるとか研修会であるとか出前講座、こういったものは年間に町内でどれぐらい行われているのでしょうか。また、どのような課題についてその中で取り上げていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 人権に関係する講演、研修、出前講座などについてお尋ねを頂きました。

生涯学習課や企画振興課、また各地区公民館などでは様々な講演や研修会を開催しております。内容は昨今の地域課題や社会問題、行政課題など多岐にわたっております。これら事業を開催するにあたっては、日野町がこれまで進めてきた人権と福祉のまちづくりの理念を基本に開催することがとても重要だというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 企画振興課が答弁くださるかと思ったので、びっくりしました。

今、教育長のほうからお答えいただきましたけど、その講演とか研修会では、受講していらっしゃる方からいろんな意見が出るとは思いますけれども、どういった意見や感想が挙げられたか。それに対して、どういった講演の主催者であるとか講演の担当者であるとか、こういった方からどういったご回答があったか、あるいは問題に対してこういったふうに対処したらいいよというようなご意見が出たか、その辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 今、どんな講演があつて、どんな意見があつてという

ことですが、生涯学習課のほうで主催して行っております講演などにつきましては、人権啓発推進連絡協議会が行う人権委員さんの交流研修会、それから、教育委員会が行っております人権学習講座というのが2回から3回、それから、ふれあい学習会という、日野町と教育委員会、それから人権啓発推進連絡協議会が合同で行っております年1回の学習会がございます。それらの講演会を行うときには、必ずアンケートをとっております。そのアンケートの内容については、実を言いますと、「ともがき」という広報がございますが、その「ともがき」の中に講演会の内容と、それから各参加者の意見とかいうのを書いている欄がございますので、講演の内容によって様々でございます。

かつては、ふれあい学習会の中では、昨年度ですと、さくらいりょうこさんで、オカリナの人生を奏でる講演家、オカリナ演奏ということで、その中で、コロナウイルスの中で、その経験と、それから、オカリナを吹いてこられたそのご経験をお話しいただいております。アンケートの内容まではまだちょっと存じていないですけど、申し訳ないと思います。

それから、その前の年度には教育サポーターの仲島正教さんという方をお呼びして、「あーよかったな あなたがいて～「優しさ」という温かい貯金～」というような子どもに関する講演会もさせてもらっています。これに関しては、かなり教職員の方々もご参加いただきまして、目からうろこのようなお話を頂きましたというようにもご感想を頂いております。そういうアンケートを頂戴しながら、今後の学習につなげていきたいなという思いで、頑張っって研修会や講演会をやっていきたいなとは思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今度3月21日も人推協の講演会、お知らせいただきましたので、私も参加予定にしておりますけれども、そういった講演会の中ではわりかし参加しておりますも、受講生とか聴衆の中で出てきます意見というのは肯定的なものが大半を占めているんですけども、ところが、昨年12月議会の一般質問でも私取り上げましたけれども、去年の11月22日に日野公民館で開催されました議会報告会、住民と日野町議会議員との意見交換会みたいなのをしたわけですけども、この中で、住民さんからも議員のほうからも、双方から外国人は何々だ、例えば外国人は交通ルールを守らないとか、外国人はごみの捨て方を知っていないとか、こういった意見というのが相次ぎまして、私、聞いておまして、非常に大変ショックを受けました。外国人ってひとまとめで見ていることのショックですけども、ちゃんとそれ以前に、交通ルールであるとか生活のルール、ちゃんと教えてあげたのと聞きます。それ、別に外国人じゃなくても一緒だと思いますよ。その地域の外から入ってきた人は、そのルールをまだご存じない方がほとんどですのでね。

実際の生活の場でも、移住者であるとか、町外あるいは県外から養子入りされた方などへ、よそ者だつてよそ者呼ばわりされて、そういうショックを受けたという声をよく聞きます、私は。同じ移住者だから特に聞くんですけども。そこで、人権と福祉のまちづくりというのを日野町の場合、理念として標榜しているわけですけども、ということをお伺いしましたけれども、そこでお聞きしたいんですけども、昨年の12月議会の私の一般質問の後、多文化共生社会を進めていくために何かアクションを起こされましたでしょうか。それとも、そんなこともあったんだ、そんな意見もあったんだで終わっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 去年の議会の意見交換の中であった意見で、何かその後アクションを起こしたかどうか、一般質問の後、アクションを起こしたかどうか。そのことについては、重々私のほうでも理解しております、何かしらに生かさなければならぬなというような思いはございました。その中で、1つ生涯学習課と企画振興課と一緒に合同で研修会を2月に開催させてもらったのが、ナン・スンヒョンさんという方で、在日韓国人としての思いと、今その活動をされていることについてお話を頂きましたが、そういう外国人さんに対する偏見とか、そういうことも含めた学習会をしなければならないなという思いの中でさせてもらったわけでございます。

続きまして、この3月21日に行わせてもらいます人権啓発推進連絡協議会の30周年の記念式典についても、この中でご講演を頂きます佐藤ひらりさんにつきましては、彼女は全盲のシンガーソングライターということで、そういう障がいを持っていても希望を持って生きておられるというそういう思いを強く発信しておられる方でございますので、その方のお話を聞いていただいて、また、障がい者の理解につなげていただくとかという、そういう思いを持って開催しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ということは、今、加納課長おっしゃられた2月のナンさんの講演、私も一定意見も言わせていただきましたけども、とか、佐藤ひらりさんの講演といいますか演奏といいますのは、この12月議会に私の一般質問の内容を聞いていただいてアクションを起こされて企画されたんですか、前からあったんじゃないかと。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 後藤議員が一般質問をされてしたかどうかということですが、しなければならないという意識は、後藤議員が質問される前からも持っております、今まで我々が人権啓発という形での研修会をしている中では、

多様性のあるような意見をお持ちの方を講師として呼び出して、そういう啓発を行っておりますので、その前から持っているという意識はございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 前々からこういうのずっとありますよね。私も何度も参加しています。だけど、ああいう外国人はとかいうような意見が出るわけです。だから、この私の一般質問であるとか議会報告会、聞いていただいて、これではあかん、何かもう一步踏み出さなあかん、どんなアクションをされましたかと聞いたんです。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 一步踏み込んだアクションをしたかどうかという、まだまだこれからかなというふうに思います。そのような一般の方の外国人に関する偏見とかがあるということでございますので、それは継続的に私どものほうでは啓発活動として行っていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 非常に残念です。私、議会報告会の「外国人は」という発言を聞いて物すごいショックでしたので、外国人じゃなくてもショックですから、あの場に外国人の方もお越しでしたから、もっとショックだったんじゃないかと思えますけども、あれ聞いてもアクションがいまだに起こっていない。もうあれから3か月たっていますけれども、というのは非常に私は逆にショックを受けております。

外国人とか移住者の中には、グループをつくって活動されたりマルシェをされたりして、自ら活発な発信を行っておられたり交流を図ったりする人たちがいらっしゃる一方で、逆に窮屈さとか息苦しさというのを感じながら毎日を送っていらっしゃる方もあるというふうに感じます。これは、同じことは、この町で生まれ育った人でも、既住者の人でも言えるんじゃないかなと思うわけですがけれども、このような人たちに行政や民生委員はどのような対応ができるのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 町で暮らす中で感じておられる生きづらさ、その内容とか原因はその方によって様々であるかと思えます。その方にとって相談しやすい相手の方も様々いらっしゃると思えますし、そういった状況にあると思えますので、やはりその相談される方に寄り添う形で、適切な相談先につなげていくことが大切であるかなというふうに考えております。そのためには多様な相談先が必要かと考えておりますのと、その相談先が相談内容に応じて様々に連携していくことが大切かなというふうに考えております。

また、外国人や移住者の方を含めまして、これは全ての住民の方一人ひとりが大切にされるまちとなるように、さらに連携のほうを進めていきたいなというふうに

考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 確かに、なかなか、これができると具体的に言うのは難しい部分があるかもしれませんが、発信をされる方であるとか、いろんなものを助けを自分から求めてくる人というのはごく僅かだと思うんです、そういう思いを持っていらっしゃっても。こういった方にだけ対応していく姿勢では、なかなか見えてこないものがたくさんあると私は思っております。当町がその姿勢だというわけではないんですよ。日野町がそうだというわけじゃないんですけれども、ただ、探そうとか見つけようとかいう意思を持って、そういう目で見詰めていかないと、見えないものがたくさんあります。近所の人たちの会話であるとか井戸端会議であるとか、最近あの人あまり見ないねとか、行事に参加しなくなったね、あの人とか、こういった会話の中から察するという、こういうことも必要なんじゃないかなと思いますね。そういう部分で、苦しい思いをしていらっしゃる方を見つけるきっかけになることもあるんじゃないかというふうに思います。

そういった点では、この民生委員さんは情報を得られやすい立場にあるんじゃないかなと思うんですね。こんなことを本当は言ったらいけないかもしれませんが、民生委員さんをやっていらっしゃっても、そこに一緒に入って、あの人最近見ひんなって、何してはるんやろかなんて言って、一緒にしゃべって終わっちゃうだけの人も知っている人の中にもあります。これではやっぱり駄目だと思うんです。こういうことができるのは、町行政じゃなくて、そこで暮らしている人じゃないと無理だと思いますのでね。

先ほど、連携を進めるというふうに小島課長のほうからおっしゃっていただきましたけれども、相談があったことのみ目を向けていると、本当に見えてこないものがたくさんあるわけですけれども、この点について、民生委員さんであるとか、村のそういった方々とのように連携をしていかれるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） 先ほどご質問いただきました、とりわけ民生委員さんとの連携、町の行政としての連携でございますが、昨年の12月に新たな民生委員さんの任期が発生して、各地区の区長さんから推薦を頂きながら、民生委員さんを選任してきたわけですけれども、その中の課題として、民生委員さんの負担が多いので、区長様が選任される、推薦いただくことがかなり難しくなっているという課題がございます。

これは、先ほどおっしゃったように、地域にお住まいの方がいろいろな課題を持たれているということは、民生委員さん、特にご存じでございまして、そこへどう

アウトリーチをかけていくのかということを中心に悩まれている方もおられます。本来ですと、民生委員さんにお寄りいただきながら研修会を進めていくというのが通常ですけれども、コロナ禍にあって、丁寧な研修会であるとか交流会ができていないということもあり、民生委員さんが個別に悩まれていることを聞く機会がまず少なくなってきたということがございます。

ただ、そのことを問題視しておりますので、今回、改選されたこともありますので、民生委員さんの新たに着任された方、引き続き選任された方も含めて、こういうことがあるということを共通認識して、どういうアウトリーチをかけていけば適切なのか、先ほどおっしゃったみたいに、アウトリーチをかけられることに対する違和感を持たれる方も実はたくさんお見えですので、そういう方々をどういうふうにサポートしていったらいいのかということ、民生委員さんだけではなくて、地域の方と一緒にどういうふうに解決できるのかということ、相談できる体制というのは、我々が築いていく必要があるかなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ただ、そうやって声をかけられたわけですね。接触してこられる方、これに対して拒否感を持たれる方とか、ほっといてほしいと思われる方が多いと思いますし、そういう方のほうが実は多いんじゃないかと思いますが、そこをどうしていくかというのがやっぱり知恵の絞りどころだと思いますので、だからほっといていいかって、そういうわけじゃないと思いますので、何とか方法も考えながら進めてほしいなというふうに思います。

多くの場合、表から見えるものであるとか、発信してこられる方よりも、それができない方のほうに大きな問題が存在しているケースって非常に多いと思うんです。おとついの私の質疑の中で、安田教育長の答弁を頂きましたけれども、これに関連するわけですけれども、町内の小・中学校において、お互い、自分のこともですし、相手のことも大切に思って、互いに気遣える心を育てるために、今どういった取組をしていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学校の関係でご質問を頂きまして、ありがとうございます。

まずもって、外国の子どもたちの在籍の状況ですけれども、日野町内には7か国から44人の子どもたちが今在籍しているというふうな状況です。小学校が38名、中学校が6名というふうなことで、その子どもたちがよりよい生活が送れるように、いろいろと日々実践しているというふうなところでございます。

本年度も南米のボリビアからお見えいただいた方が学校のほうでコンサートを頂いたりというふうな取組があったりとか、あるいは国際親善協会の方から絵本を寄贈いただいて、各学校のほうで子どもたちが手にすることができるというふうな

ことで、大変いろいろとご支援を頂いているということをまずもって感謝しているところでございます。

そういった子どもたちが人権意識を高めるというふうなことで、学校での取組でございますけれども、お互いを大切に思い、相互に気遣える心を育てる取組について、例えば、小学校では、自分の心を大切にし、相手の心も大切にするという人権教育の基本的な考え方について学ぶとともに、友達のよいところを見つけ合ったり、発表し合ったりというような取組を大切にするようにしています。そのほかにも、幼稚園や異年齢、さらには高齢者や障がいをお持ちの方との交流などを通して、思いやりや相手への接し方なども学んでいるところです。

例えば日野小学校でしたら、ほのぼのの交流とあって、高齢者の方といろいろと接するというふうなこともあったり、西大路小学校では、野菜を通したマルシェがあって、お年寄りの方との交流があるというふうなこと。さらには、障がいをお持ちの方であれば、わたむきの里のほうに訪問して、いろんな方と接するというふうな場を設けるというような取組をしています。また、道徳でも「相手の立場も大切に」や、「みんなと仲よく暮らすことを考える」などの教材を活用しながら、学級で話し合う活動も大切にしているところです。

このように町内の小中学校では、教科学習や道徳・学級活動など、教育課程全般の中で相手の気持ちを考え、思いやりを育む実践を行っているところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） そのような相手の気持ちを考えて、思いやりを育む実践を行っていただいているおかげで、日野の子どもたちというのは本当に優しいなと私も感じております。ありがたいと思っております。ですが、昨今、報道なんかを見ておりますと、飲食店などで非常識な行動をとられたりして、他のお客さんであるとかお店に大変な迷惑をかけているような事例というのがよく新聞やテレビで報道されております。

このような行動は、周囲の人を傷つけるだけじゃなくて、今、自分の心ということについて教育長が何度もおっしゃっていただいたように、自分自身も大切にしない行為だと感じますし、報道を見ましても、私たちまで心が傷つきます。ですが、そういった若者たちも、ご家族とかご近所の人にインタビューされているのを聞くと、非常に礼儀正しいよ、いつもはとか、優しい子やよと評価されていることが少なくないわけですね。ギャップがあるんですね。もしも、その若者の心の中にある傷であるとか聞かれますか、こういった部分にもっと事前に周囲が気づいてあげていたら、あの子はいい子だ、あの子は優しい子だと最初からレッテルを張っちゃって見ちゃっているから、何かあっても相談できないことがあるのかもしれないんですね。こういったことも多いんじゃないかと思うんです。

そこで、ちょっと教育長、なぜこのような若者が今増えてきているのかというふうに思われるか、持論で結構ですのでお尋ねできればと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ポイントになるのは自己肯定感だと思います。自分自身が大切にされているかどうかだと思います。自分が大切にされていない子は、人をも大切にしないと思います。どうせ自分なんてというふうな言葉を子どもたちは発してほしくないです。どうせ僕なんて、どうせ私なんて、そうじゃないんですよ。自分自身が大切にされているというふうな思いをいかに周りの大人がつくってあげられるのかというところが一番ポイントではないかなというふうに思います。

昨日も申しました、自分がされて嫌なことは絶対人にはしてはいけない、言ってもいけないというところが一番ポイントじゃないかなと思います。自分が大切にされている、だから人も大切にするんやというところを教育の一番中心に置きたいなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今お答えいただいた自己肯定感、どうせ自分なんてと思わない。

これは教育長が就任されて一番最初からお話しいただいていることで、素晴らしいことだというふうに思います。

自分を大事にしてもらっていると思えるからこそ、自分を大事にせなあかんとやっぱり思うわけですし、本人さんも。難しい部分がいろいろあると思いますけれども、イベントとか講演会だけじゃなくて、日常のもっともっと身近な部分で異なる文化に触れる、今、教育長のほうからポリビアの演奏会、お話を伺いましたけど、こういったものだけじゃなくて、日常の中でこういった異文化に触れるとか、理解する機会をもっともっとつくっていかないといけないし、世代間の文化の違いにももっともっと触れていく機会を私たちはつくっていかないといけないんじゃないかなと。我々の持っている常識と10代、20代の思う常識は違うかもしれませんし、こういうふうに思うんですけれども、行政として、あるいは地域として、そのような機会をどういうふうにしたら増やせるかということをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ちょうど今、日野町の人権学習の推進指針を懇話会の皆さんで変えていただいて、今度は3月21日の日に30周年を迎える式典で皆さんのほうにも見ていただこうというふうなところになっています。その中に、懇話会の皆さんから、今日のテーマであります多文化共生に関わる国際化の関係で、大変重要な指摘を頂いたなというふうなところがあります。

こういう一文がありました。「町の国際化は、役所の人々の心の国際化からと言わ

れます。あつてはいけない違いをなくす、なくてはならない違いを守る、違いを大切に作る社会をつくるなどの視点や、多様な人権について分野ごとに研修する機会をつくるのが大切である」というふうに示されています。研修を積み重ねることが一番大事だなというふうなことを思います。それぞれの子どもたちもですが、大人たちもです、いろんな場所で研修を積み重ねていくというようなことが大事じゃないかなと思いますけれども、そういったことを、さあ研修するぞというような形で位置づけるんじゃなくて、日常的にいろんなところでそういったことが学べるというふうなことが大事じゃないかなというふうなことを思います。

そういう意味で、先ほど言いました改定の中でも、異文化と接する中で大切にしたい、いろんな具体的なプランも示してもらっているところがございますので、そういったところを大いに参考にしながら、行政の中で生かしていくことが大切かなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 本当に文化が違うというのは、住んでいる国が、今までの暮らしてきた国が違うというだけじゃなくて、世代間のギャップやら、いろんなものを含めて、やっぱり感じる部分がありますので、ぜひそういったアクションを続けていただきたいというふうに思います。

また、この間ちょっと生涯学習課長とお話ししている中で、こういったギャップといいますか、ものをどういうふうにしていったら乗り越えられていくやろう、このきっかけをどうやったらつくっていけるやろうという話をしている中で、それは挨拶ちやいますかというふうに生涯学習課長のほうからお答えいただきました。これは素晴らしいことやないかなというふうに思うんです。挨拶って物すごいやっぱり大事です。当たり前のことなんですけど。

これ、1つ例を挙げますと、私も日野に移住してきた当初、たまたま散歩しておりますと、出会った人に、普通に、例えば、まちでジョギングしていると、朝出会うと、「おはようございます」と知らん人でも言うわけですけども、同じように「おはようございます」と言ったら、その方、立ち止まって上から下までじーっと見て「誰や、あんた」と言われるんですね。こういうことが1回ありますと、次から声をかけるのが怖くなっちゃいますし、そうなりますと、あのよそ者はと向こうは思われるかもしれませんけれども、そういうことがあると今度、移住者や外国人は、日野の人とは同じように思うんです。それが日野の印象になっちゃうわけですね。そういう意味で、最初のきっかけづくり、挨拶って物すごい大事違うかなというふうに思います。

これ、日野だけじゃなくて、地方に行くとこれはよくあることでして、一度そのような行動があると、本当にお互いがどこの人はこうやという思いになっちゃうと、

なかなかそれから抜け出せなくなっちゃいますね。何についてもそれに関連づけて思っちゃうようになって、来たときに日野に憧れて来たのに、日野大嫌いと言って出ていっちゃった人もあって、そんなこと言わんと住んでえなと言っても、もう大阪に行っちゃいましたけど、その方もね。非常に悲しいです。町長もご存じの方だと思いますけれども。

そこで、町長に伺いますけれども、日野町では今現在、多文化共生社会が実現できていると思われませんか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 多文化共生が実現できているかということですが、まだまだその途中であるなというふうに思います。

先ほど来、それぞれ、また教育長からもございましたとおり、研修や啓発、講演、従来からもやってきたことを続けると同時に、やはり前回のナン・スンヒョンさんのお話にもございましたとおり、やはり外国籍の方と何かを一緒にやっていくということは非常に大事だなと。傍観者といいますか、第三者として聞くのではなくて、一緒に何かイベントをしたりとか行事をしたりとか、何か授業をしたりということが、何かを一緒にやるということが非常に重要なテーマだなと思っておりますし、お隣の甲賀市や湖南市さんとかというのは非常に取組、交流協会というものもしっかりと持たれていまして、もちろんこの多文化共生に対応するのは行政だけでは限界が正直ございます。民間の皆さんや住民の皆様や、そういうお知恵の皆様と一緒に、やはりそういった協会、どういった形がいいか分からないですけども、交流とか親善のみならず、支援とか相談とかサポートとか、また言語のこととか、そういった包括的な受皿になれるような、そういった在り方というのは必要ではないかなと。小さい世帯でございますので一步一步でありますけれども、皆さんにお力添えいただいて、そうやっていくというのが1つの方向性ではないかなと個人的には思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 多文化共生という言い方をしちゃいますと大層なことに聞こえますけれども、この町で生まれ育った人もよそから来た人も同じように普通に気持ちよく、毎日が普通に暮らせる町、こういうものになれたらなと思いますので、ぜひしっかりお願いしたいと思います。

外国人や移住者に限らず、偏見などはどちらか一方にのみ存在するわけじゃないんですね。偏見を持って外国人や移住者を見たり扱ったりしますと、必ず相手も日野の人はという偏見を持つようになります。そうしますと、さっきお話ししたように、これ全部にやっぱり連携して考えちゃいますので、日野の人はこうやな、日野の人はこうやなとやっぱり思うようになっちゃいます。日野ですと暮らしている

人にとっても、日野に越してきて十何年になる私らにとってもやっぱりこんなことは悲しいことであるというふうに思います。

先ほどの挨拶の例でも分かりますように、偏見や孤立というのは、きっかけというのは、最初はほんのささいなことやったりすると思うんですね。ちょっとした挨拶でそういうふうなことが生まれたりします。まずはこのきっかけをつくらない、そして、ひとまとめで人を見たりせずに、個々人であるということを忘れない。あそこの家族はとか、あそこの集団はとか、外国人は特異な目で見ない。さらに、苦しみや痛みを、さっきも教育長おっしゃったように、自分の痛みとして感じる心を育てる、こういうことが非常に大切なんじゃないかなというふうに思います。その上で、互いの文化を知ってということにつなげていく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程を終わります。

委員会審査および調査につきましては、本日午後2時からおよび13日午前9時から予算特別委員会を、14日午後2時から総務常任委員会を、15日午前9時から産業建設常任委員会を、午後2時から厚生常任委員会を、16日には午後2時から地方創生特別委員会を、17日午後2からは議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会審査、調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3月22日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

一 散 会 1 2 時 2 2 分 一